

NISHIO

2015

5/16

No.1374

発行総額 **7億円**

西尾市

プレミアム商品券

を発行します



利用可能期間	商品券引換期間	予約申込期間
7月1日(水) ~ 12月31日(木)	7月1日(水) ~ 5日(日)	6月1日(月) ~ 12日(金)

10,000円で
12,000円分の商品券
 (1,000円券×12枚)

おとく!

詳しくは、2ページをご覧ください。

CONTENTS

- トピックス..... 02
- 観光information 04
- 伝えよう！防災のココロ／キッズアルバム..... 05
- お知らせ..... 06
- 市議会だより第118号..... 12
- 健康通信／市民病院Q&A 26
- 図書館なび／児童館だより..... 27

- 保健ガイド (Guia de saúde) 28
- ※内容の一部をポルトガル語で表記しています。
 Algumas informações de saúde estão em português.
- 市民相談..... 30
- みんなの情報ガイド..... 31
- 休日診療案内..... 32

西尾市プレミアム商品券を発行します



西尾商工会議所発行分
(専用券・実物はピンク色)

一色町商工会発行分
(専用券・実物は水色)

西尾みなみ商工会発行分
(専用券・実物はオレンジ色)

※商品券は1冊に1,000円券が12枚つづりで、そのうち8枚が共通券、4枚が専用券です。

地元での消費を拡大し、地域経済を活性化するため、市内の商店などで共通して使用できる、総額約7億円分の「西尾市プレミアム商品券」を発行します。12,000円分の商品券を10,000円で購入できるため、いつもより2割お得に買い物することができます。購入の申込期間は、**6月1日(月)~12日(金)**です。

対 予約券の申し込み時点で、市内在住の方

商品券の発行者 西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会

商品券の内容 1冊に1,000円券が12枚つづられた商品券(12,000円分)を10,000円で販売します。プレミアム率は20%。発行者ごとに、1世帯あたり5冊(最大15冊)まで申し込みできます。

※1冊12,000円分のうち、8,000円分(共通券)は全ての取扱店で使用できますが、4,000円分(専用券)は店舗総売り場面積が1,000㎡以上の大型店では使用できません。

商品券を使用できる期間 7月1日(水)~12月31日(木)

商品券を使用できる店舗 各発行者のエリア内の取扱店。取扱店の詳細は、5月20日(水)以降に市ホームページや各発行者の窓口などでお知らせします。

※西尾商工会議所発行分は旧西尾市、一色町商工会発行分は旧一色町、西尾みなみ商工会発行分は旧吉良町・旧幡豆町の各エリア内の取扱店で使用できます。

商品券が使用できない場合

- ▶ 公共料金や公共料金に準ずるもの(税金、電気・ガス・水道・電話料金など)の支払い
- ▶ 有価証券やビール券、図書カード、商品券、切手、収入印紙、プリペイドカードなど換金性の高いものの購入
- ▶ たばこの購入

申 購入を希望する方は、6月1日(月)~12日(金)に、広報にしお5月16日号と併せて配布、または発行者の各窓口にて用意の「商品券申込用復はがき」に必要事項を記入の上、直接(52円切手必要)次の①~④各

発行者、または郵送(52円切手2枚必要)で次の①~③各発行者へ。当日消印有効。申し込みした方には、購入予約券を返信用はがきで郵送しますので、引換期間中に、購入金額分の現金を持参の上、商品券と引き換えてください。

①西尾商工会議所 ②一色町商工会 ③西尾みなみ商工会本所 ④西尾みなみ商工会幡豆支所

商品券引換期間 7月1日(水)~5日(日) 午前9時~午後3時(この期間以外は引き換えできません)
※引き換えの際、取扱店のチラシとアンケート調査表をお渡しします。

商品券引換場所

- ▶ 西尾商工会議所発行分…西尾信用金庫本店・平坂支店・中央支店・下町支店
※4日(土)・5日(日)は、西尾市役所多目的室(1階)
- ▶ 一色町商工会発行分…西尾信用金庫一色支店
※4日(土)・5日(日)は、一色町商工会
- ▶ 西尾みなみ商工会発行分…西尾信用金庫吉田支店・横須賀支店・幡豆支店
※4日(土)・5日(日)は、吉良町公民館

商品券の再販売 各地区の商品券に余りが発生した場合は、7月16日(木)に再販売します。再販売数は市ホームページでお知らせします。

- ▶ 西尾商工会議所発行分…西尾信用金庫本店
- ▶ 一色町商工会発行分…西尾信用金庫一色支店
- ▶ 西尾みなみ商工会発行分…西尾信用金庫吉田支店

他 ①申込者多数の場合は、1世帯あたりの購入冊数が多い方から順に、冊数を減らします。最終的な購入冊数は、引き換え時に抽選で決定します ②利用金額が商品券額面に満たない場合、釣り銭は出ません ③商品券は現金化できません。また、譲渡や売買できません。業者間での売買もできません。

問 西尾商工会議所 (☎56・5151)、一色町商工会 (☎72・8276)、西尾みなみ商工会本所 (☎32・1141)、西尾みなみ商工会幡豆支所 (☎62・3105)、市商工観光課商工担当 (☎65・2168)

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査を行います

国民健康保険特定健康診査（国保特定健診）・後期高齢者健康診査（後期高齢者健診）を6月から28年1月まで行います。対象者には、受診券を5月末に郵送しますので、ぜひ受診してください。

対40歳以上で、国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者

コース名や健診場所など 下表のとおり

他①65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）は、

▼コース名、健診会場など

コース名	健診会場	健診内容	費用	申込方法など
基本健診コース	指定医療機関または集団健診会場（各保健センター、ふれあいセンターなど）	国保特定健診・後期高齢者健診	無料	▶指定医療機関…直接予約 ▶集団健診会場…予約不要
人間ドックコース	健康管理センター（西尾市保健センター3階）	国保特定健診・後期高齢者健診＋がん検診＋追加検診	男性＝5,000円 女性＝5,500円	▶直接または郵送の場合…広報にしお4月16日号の折り込みチラシに付いている申込書に必要事項を記入の上、健康管理センターへ。 ▶電話の場合…7月1日(水)から、西尾市人間ドック予約専用電話（☎0120・967・657）へ。

介護予防のための介護予防チェックを同時に実施します ②集団健診会場では、肺がん・結核検診（胸部X線）を同時に実施します。また、心電図や眼底検査、各種がん検診（有料）を行うこともできます。

問▶国保特定健診…保険年金課国民健康保険担当（☎65・2103）▶後期高齢者健診…保険年金課医療担当（☎65・2105）▶介護予防チェック…長寿課地域支援事業担当（☎65・2120）

高校生姉妹都市親善訪問団員を募集します

市国際交流協会では、姉妹都市であるニュージーランド・ポリルア市を訪問する「西尾市姉妹都市親善訪問団」の団員を募集します。この訪問団は、ポリルア市の中・高等学校への体験入学やホームステイなどを通して、文化や生活習慣、歴史などを学ぶとともに、西尾市の魅力を発信し、お互いの交流を深めるために、派遣します。

対市内在住または在学の高校生。ただし、過去に同訪問団や市の海外派遣事業に参加したことがある方を除く。

※参加者は市国際交流協会に入会し、帰国後はイベントでの帰国報告やホームステイの受け入れなど、協会のさまざまな活動に協力していただきます。



ポリルア市

時8月17日(月)～26日(水)の10日間

定10人

¥約15万円（旅行費用と必要経費約25万円のうち、同協会から10万円を助成）。海外旅行傷害保険などは別途自己負担

※費用は例年のものを参考としているため、増減する場合があります。

提出書類 申込書、作文(400字詰め原稿用紙2枚程度)

※作文の題目は、次の2つから選択してください。

①ポリルア市に紹介したい西尾市の良いところ

②ポリルア市で学びたいこと 例：文化、生活習慣、歴史、言語など

※申込書は同協会事務局（地域支援協働課内）と市内の高等学校に用意。同協会ホームページからもダウンロードできます。

選考方法 ①一次審査＝応募の動機、作文など ②一次審査合格者の中から抽選で決定

申5月18日(月)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時に、提出書類を直接または郵送（6月1日(月)必着）で市国際交流協会事務局（〒445-8501住所不要）へ。ただし、土・日曜日を除く。代理人による申し込みもできます。

問市国際交流協会事務局（☎65・2178）

観光 information

一色産うなぎ



西尾市観光協会 (☎65・2169 / 商工観光課内)



香ばしい匂いが食欲をそそる、夏のスタミナ源「うなぎ」。土用の丑の日に蒲焼きを食べる風習があることから分かるように、日本人にとって『うなぎ』は、昔から伝わる、欠かすことができない食材です。

現在、流通するうなぎの99%は養殖うなぎです。中でも「一色産うなぎ」は、全国でもトップクラスの生産量を誇り、「西尾の抹茶」と共に特許庁認定の地域ブランド（地域団体商標）に認定されている、西尾市自慢の特産品です！

120年の歴史を誇る一色産うなぎ



西尾市にうなぎが持ち込まれたのは明治27年。日本初の地方水産試験場が設立され、コイやボラの池にうなぎが混養されたことによります。その後、明治37年に民間で養殖が開始され、幾多の技術改良が重ねられてきました。矢作川水系の清流水を使用した養鰻池で稚魚（シラスうなぎ）から成鰻まで一貫生産し、一色うなぎ漁業協同組合の品質検査を通った安心・安全なうなぎが全国に出荷されていきます。

全国トップクラスの生産量

うなぎの稚魚は、現在、全てを天然資源に依存しているため、その採捕量がうなぎの生産量を大きく左右します。愛知県のうなぎ生産量は、平成25年度の統計で3,140トン。これは鹿児島県に次いで全国2位の生産量です。うち西尾市は生産量2,350トンで、県生産量の75%程度を占める大産地を築いています。

うなぎの放流活動

昨年、国際自然保護連合でニホンウナギが絶滅危惧種に指定されました。一色うなぎ漁業協同組合ではニホンウナギの保護のため、毎年親うなぎと稚魚の放流活動を続けています。平成26年度は親うなぎを約2,000kg、稚魚を約600kg、三河湾に放流しました。

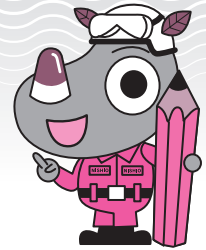


地元で一色産うなぎを食す



意外なことに、近年まで一色地区にうなぎ料理を提供する専門店はありませんでした。今では複数の出店があり、このほど「三河一色うなぎ通り」も誕生。一色産うなぎを多くの人に食べていただけるようになりました。





市防災マスコット
 「ほしちゃん」

防災伝えよう！ のココロ

集中豪雨や台風などの風水害に備えましょう

☎危機管理課防災担当 (☎65・2137)

これから10月にかけて、集中豪雨や台風などが多く発生する時期を迎えます。いざというとき、どのような行動を取ればよいか、事前に確認しておきましょう。また、避難所・避難経路の確認や、非常持ち出し品の準備など、日頃から災害に備えましょう。

■避難の心得その1 安全なときに「早期避難」

風水害は、時間帯や規模を予測することができます。防災無線やテレビ、ラジオ、インターネットなどの情報に注意し、危険が迫る前に、早めに避難所へ避難しましょう。

■避難の心得その2 逃げ遅れたら「垂直避難」

大雨や浸水の状況によっては、避難所への避難よりも自宅の2階などで待機する「垂直避難」が有効です。避難するタイミングが遅れた場合や、夜間で避難が困難な場合は、無理をせず、自宅などの2階以上へ避難しましょう。

耐震化対策工事のため 一時利用できない避難所があります

避難所の安全確保のため、小・中学校体育館の天井部分などの耐震化対策工事を行います。工事期間中は体育館を避難施設として使用できませんので、近隣の避難所をご利用ください

耐震化工事を行う避難施設（体育館）

平坂小学校、一色中部小学校、一色東部小学校、一色西部小学校、横須賀小学校、吉田小学校、白浜小学校、幡豆小学校、福地中学校、東部中学校

避難所として利用できない期間

7月末から12月末頃まで



らいき
米津 菜紀くん
 (米津町)

平成25年5月生まれ
 とってもワンパクな菜くん！これからもたくましく大きくなあれ！



ゆいこ
太田 結子ちゃん
 (一色町)

平成25年11月生まれ
 お兄ちゃんたちが大好きな結子。今のまますくすく育ってね。



りつき
石川 律希くん
 (田貫町)

平成25年5月生まれ
 よく食べてよく笑うりつくん。これからもいっぱいあそぼうね♡



ななか
板倉 菜々楓ちゃん
 (一色町)

平成24年11月生まれ
 元気いっぱい、笑顔がかわいい菜々ちゃん♡すくすく成長してね♪



じゅん
加藤 潤くん
 (寺津町)

平成25年11月生まれ
 わんぱくでいたずら大好き潤くん。心の優しい子に育ってね！



かいと
三浦 魁くん
 (つくしが丘一丁目)

平成25年5月生まれ
 優しく愛嬌のある魁くん♪ たくさんの笑顔と幸せをありがとう♡



らん
大山 蘭くん
 (吉良町)

平成25年5月生まれ
 怒るとこわ〜い蘭くんだけど、優しいお兄ちゃんになってね☆



しゅうじ
森下 柁志くん
 (平坂吉山二丁目)

平成25年11月生まれ
 柁志のかわいい笑顔にいつも癒やされてるよ♡元気に育ってね。

キ
 ツ
 ズ
 ア
 ル
 バ
 ム

お知らせ



天体観望会

時 6月6日(土)・20日(土) ▼太陽観望会：午後2時～4時 ▼夜間観望会：午後7時～8時30分

※荒天中止

場 寺津ふれあいセンター

内 太陽の黒点やプロミネンス、月、金星、木星、土星、星団、二重星などを観察します。

¥ 無料

他 ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴

問 寺津ふれあいセンター (☎58・1177)

おきにいりの図書貸出カードケースをつくろう!

対 園児～小学生。ただし、小

学2年生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴

時 5月30日(土) 午前10時30分～11時30分

場 吉良図書館

内 絵を描いたり、シールを貼ったりして、オリジナルの図書貸出カードケースを作ります。

定 20人(先着順)

申 5月23日(土)から、直接吉良図書館(☎32・3400)

へ。24日(日)からは電話でも申し込みできます。

図書館ボランティア講座 読み聞かせ初級編

対 読み聞かせボランティアを始めたばかりの方、これから始めたい方

時 6月11日(木) ①午前10時～11時30分：西尾市立図書館 ②午後1時30分～3時

：吉良図書館
内 「ボランティアとは」「絵本の選び方」「よみかかせの実践」「発声について」

※①②の内容は同じです。
定 ①30人(先着順) ②20人(先着順)

講 図書館職員

申 5月23日(土)から、直接または電話で西尾市立図書館(☎56・6200)、一色学

びの館(☎72・3880)、吉良図書館(☎32・3400)へ。

読み聞かせにおすすめの絵本を紹介します

対 読み聞かせをしている方、これから始めたい方

時 6月17日(水) 午前10時～11時30分

場 一色学びの館

内 園児や小学生への読み聞かせにおすすめの本を紹介し

ます。
定 30人(先着順)

¥ 無料

申 5月30日(土)から、直接一色学びの館(☎72・3880)へ。31日(日)からは電話でも申し込みできます。

教科書展示会

教科書に対する関心を深めていただくため、小・中学校、高校の教科書を展示します。

時 6月11日(木)～7月5日(日)

午前9時～午後5時
※月曜日と6月18日(木)を除く。

場 西尾教科書センター(西尾市立図書館2階)

問 西尾市立図書館(☎56・6200)

いきものふれあいの里の催し

6月

☎52・0266

●植物観察会・初夏の万燈山ハイキングをしよう

時 6月14日(日) 午前9時30分～午後3時

内 園内のセンターゾーン、サブゾーンをハイキングして、初夏の植物などを観察します。

定 30人(先着順)

講 高須桂子氏

持 飲み物、弁当、タオル、動きやすい服装など

申 5月31日(日)～6月13日(土)

●水辺観察会・川の生き物を観察しよう

時 6月21日(日) 午前9時30分～11時30分

内 棚田付近の小川にどのような生き物が生息しているかを、触れ合いながら学びます。

定 30人(先着順)

講 神本晃氏

持 筆記用具、ぬれてもよい服装、着替えなど

申 6月7日(日)～20日(土)

◆共通事項

¥ 無料

集 合場所 ネイチャーセンター

(いきものふれあいの里内)

申 問電話でいきものふれあいの里へ。ただし、月曜日を除く。

他 小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問 文化振興課庶務担当
 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

- 5月19日(火)正午～24日(日)午後4時…
楽しい水彩画展
- 5月26日(火)午後1時～31日(日)午後4時…
きりえ作品展
- 6月2日(火)午前10時～7日(日)午後5時…
浅岡俊夫作品展
- 6月9日(火)午前11時～14日(日)午後4時…
パレットクラブ展

開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館
 入場料 無料
 その他 市民ギャラリーへの展示を希望する方は、利用したい週の月の6か月前の月始めまでに、直接岩瀬文庫へ。先着順。

としよかん科楽クラブ (前期)
 対小学1年生～3年生
 時 6月13日(土)、7月11日(土)
 全2回 午前10時～11時30分
 場 西尾市立図書館会議室(3階)
 内 科学実験、工作、本の紹介など
 定 30人
 料 100円(材料費)
 講 科楽寺子屋 鈴木康三氏
 申 5月19日(火)～24日(日)に、申込書を記入の上、直接西尾市立図書館または一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館へ。
 他 申込期間内に定員を超えた場合は抽選
 問 西尾市立図書館 (☎56・6660)

豆腐作り講座
 200人
 対市内在住の方
 時 6月17日(水) 午前9時30分～午後0時30分
 場 一色町公民館
 内 大豆から豆腐を作り、おからを使った料理も作ります。
 定 15人(先着順)
 料 500円
 講 健康づくりボランティア 一色食育グループ
 申 5月25日(月)から、電話で吉良保健センター (☎32・3001)へ。

男性の料理教室
 対市内在住の男性
 時 6月25日(木) 午前10時～午後1時
 場 吉良保健センター
 内 きゅうりのキムチを作ります。
 定 30人(先着順)
 料 500円
 講 健康づくりボランティア 地産地消クッキングクラブ
 申 5月25日(月)午前8時30分から、電話で吉良保健センター (☎32・3001)へ。

きゅうりのキムチ作り
 対市内在住の方
 時 6月26日(金) 午後1時30分～3時30分
 場 吉良保健センター
 内 きゅうりのキムチを作ります。
 定 30人(先着順)
 料 500円
 講 健康づくりボランティア 地産地消クッキングクラブ
 申 5月25日(月)午前8時30分から、電話で吉良保健センター (☎32・3001)へ。



アロマでハンドマッサージレッスン
 精油について学びながらオイルを作り、ハンドマッサージのレッスンを受けます。手の温もりと香りで、癒やしのひとときを楽しめますか。オイルは持ち帰りできます。
 時 6月9日(火) 午後1時30分～3時30分
 場 旧近衛邸(歴史公園内)
 定 12人(先着順)
 料 1000円(抹茶と和菓子付き)
 講 AEAJ認定アロマセラピスト 宮川初代氏
 申 5月29日(金)までに、電話でシルバー人材センター事務局 (☎57・3216/総合福祉センター内)へ。

一色地域文協祭
 6月6日(土)・7日(日) 午前9時～午後4時
 場 一色町公民館
 内 日本画、洋画、書道、写真、陶芸、俳句、絵手紙、小学生作品などを展示します。茶会(宗徧流)を7日(日)午前10時～午後3時に倶楽地庵で開催します。
 問 一色地域文化協会事務局 (☎73・6966/一色町公民館内)

2015はず文協まつり
 日時と内容
 ▼作品展示会(絵画、書道、写真、ちぎり絵、俳句、草樹、金魚)：6月6日(土) 午後1時～5時、6月7日(日) 午前9時～午後4時
 ▼草樹・金魚の即売：6月7日(日) 午前9時～午後3時
 ▼囲碁大会：6月6日(土) 午前9時～午後5時
 ▼将棋大会：6月7日(日) 午前9時～午後3時
 ▼歌謡発表会：6月6日(土) 午後1時～4時
 ▼芸能発表会(詩吟、剣詩舞、舞踊、尺八、大正琴)：6月7日(日) 午前10時～午後4時
 場 幡豆ふれあいセンター、幡豆公民館
 他 囲碁・将棋大会の参加者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
 問 幡豆地域文化協会事務局 (☎090・4113・1877)

広報にしお5月1日号訂正のお知らせ
 広報にしお5月1日号6ページトップに掲載しました「高齢者おかせりネットワークの協力者を募集します」の記事中、メール送信先のメールアドレスに誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。
 ☒m.adg.nso@cep.jp

現代アートを楽しもう！
ワークショップ

目に見えない空気や風の流
れを見つけてみよう。

対小学生以上

時 6月7日(日) ①午前10時〜
正午 ②午後2時〜4時

場 岩瀬文庫研修ホール(地階)

定 各20人(先着順)

¥300円(材料費)

講 美術家 宇田もも氏

申 5月22日(金)から、直接ま
たは電話で文化振興課庶務
担当(☎56・6660/岩
瀬文庫内)へ。

福祉

熊丸みつ子さんと遊ぼう

対市内在住の就園前のお子
さんとその保護者

時 6月9日(火) 午前10時〜11
時30分

場 中央体育館武道場

内 身体を使った楽しい遊びを
します。

定 120組(先着順)

¥無料

申 5月18日(月)〜29日(金)午前
10時〜午後3時に、直接ま



たは電話で子育て支援セン
ターくさの実(☎56・83
11/くさの実保育園内)
へ。申し込みは保護者に限
ります。

国民健康保険 こんな
ときは必ず届け出を

国民健康保険の資格が新た
に発生したり、資格要件が変
わったりしたときなどは、14
日以内に届け出てください。
14日以内に届け出なかった場
合は、医療費が全額自己負担
になることがありますので、
ご注意ください。

届け出が必要な場合

- 国民健康保険に入るとき
- ① 他市町村から転入してく
たとき ② 今まで入ってい
た健康保険をやめたとき
- ③ 子どもが生まれたとき
- 国民健康保険をやめるとき
- ① 他市町村へ転出したとき
- ② 他の健康保険に入ったと
き ③ 死亡したとき

● その他 住所、氏名、世帯
主が変わったとき

問 保険年金課国民健康保険担
当(☎65・2103)

講座案内

老人福祉センターパソコン講座

対市内在住の60歳以上の方(6月10日現在)

場 総合福祉センター第3集会室(2階)

申時 5月20日(水)〜26日(火) 午前9時〜午後5時

※5月23日(土)・24日(日)を除く。

他 申込期間内に定員を超えた場合は抽選。講座を2
つとも申し込むことはできません。

申問 直接市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉
センター内)へ。

コース名	日時など	内容	定員	費用	講師
入門コース	6月10日(水)〜12日(金)・18日(水)・19日(金) 全5回 午後1時〜3時30分	パソコンの基礎と、ワードで の文書作成やエクセルでの簡 単な表作成などを学びます	20人	1,000円	渡辺哲男氏
活用コース	6月24日(水)〜26日(金)、7月1日(水)・3日(金) 全5回 午後1時30分〜3時30分	図や表を用いたワードでの文 書作成や、エクセルでの本格 的な表作成などを学びます	20人	1,000円	渡辺哲男氏

母子福祉センター講座

対市内在住の母子家庭の母親

定 15人(先着順)

申時 5月20日(水)〜29日(金) 午前9時〜午後5時

※5月23日(土)・24日(日)を除く。

申問 直接または電話で市社会福祉協議会(☎56・59
00/総合福祉センター内)へ。

講座名	日時など	場所	内容	費用	講師
ガーデニング講座	6月14日(日) 午後1時30分〜3時	総合福祉セン ター技能習得 室(4階)	涼しげな夏の寄せ植 えを楽しみます	3,000円程度	成田典代氏
パソコン講座	6月10日(水)〜12日(金)・18日(水)・19日(金)・24日(水)〜26日(金)、7月1日(水)・3日(金) 全10回 午後7時〜8時45分	総合福祉セン ター第3集会 室(2階)	パソコンの基礎や、 ワード・エクセルの 実習と活用方法を学 びます	無料	渡辺哲男氏

国民健康保険税の賦課限度額を変更します

国民健康保険税は医療分、後期高齢者支援金分、介護分（40歳以上65歳未満の方）の合算額です。法改正に伴い、左表のとおり賦課限度額を引き上げますので、ご協力をお願いします。

問 保険年金課国民健康保険担当（☎65・2103）

	改正前	改正後
医療分	51万円	52万円
後期高齢者支援金分	16万円	17万円
介護分	14万円	16万円
合算額	81万円	85万円

▲国民健康保険賦課限度額一覧

ころばん教室

運動器の機能が低下している方、またはその恐れのある方を対象に、個人の状況に合わせた運動の方法を学ぶ教室を行います。

- 対 65歳以上79歳以下（6月25日現在）の方で、次の①～⑤のうち3つ以上に該当すると思われる方。ただし、過去に参加したことがある方を除く。
- ①階段を手すりや壁を伝

- らずに上れない ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない ③15分続けて歩けない ④この1年間に転んだことがある ⑤転倒に対する不安が大きい。

時 6月25日(木)～12月上旬の毎
 回木曜日 全20回 午前9
 時30分～11時30分

場 伊文福祉会館（伊文町）
 筋力トレーニングやストレ
 ッチ体操を行います。

定 10人（先着順）
 ￥1000円（傷害保険料）

申 6月12日(金)までに、直接
 または電話で長寿課地域支
 援事業担当（☎65・212
 0）へ。

家庭介護のためのハー トフルケアセミナー

対 市内在住で高齢者を介護し
 ている方、または介護に関
 心のある方で、2回とも参
 加できる方

時 ①6月30日(火) 午後1時30
 分～3時30分 ②7月23日
 (木) 午後1時30分～3時30
 分

場 市役所53会議室（5階）
 ①疑似体験を通じて学ぶ高
 齢者の理解 ②高齢者のバ
 イタルサイン～健康状態を
 正しく知るために～

定 16人（先着順）
 ￥無料

申 問 直接または電話で長寿課
 地域支援事業担当（☎65・
 2120）へ。

保健

第2弾健康づくり教室

腰痛や膝痛でお悩みの方に
 も役立つ「美しくなる・楽し
 くなる体操」を始めませんか。
 対 市内在住で、全9回参加で
 きる方

時 7月6日(月)・13日(月)・27日
 (月)・8月3日(月)・17日(月)・
 24日(月)・9月7日(月)・14日
 (月)・28日(月) 全9回
 ▼1部：午前9時20分～10
 時20分 ▼2部：午前10時
 30分～11時30分
 ※7月6日(月)、8月3日(月)
 9月7日(月)は、1・2部
 とも午前10時～11時30分

場 総合福祉センターふれあい
 ホール（4階）
 定 60人
 ￥2500円

講 健康づくりボランティア
 げんき体操
 申 時 6月8日(月)午前9時～11
 時30分に、参加料を持参の

上、直接総合福祉センター
 ふれあいホールへ。電話で
 の申し込みはできません。
 問 西尾市保健センター（☎57
 ・0661）

健康づくり講座

いきいきと若々しくいるた
 め、ロコモ体操で効率よく筋
 カアップ・バランスアップを
 します。

対 市内在住で40歳以上の方
 時 6月6日(土)・14日(日)・20日
 (土)・28日(日)、7月4日(土)・
 12日(日)・18日(日) 全7回
 ▼土曜日：午後1時30分～
 3時 ▼日曜日：午前9時
 30分～11時

場 鶴城ふれあいセンター
 定 20人（先着順）
 ￥1500円

講 健康づくりボランティア
 健康づくりバイキング隊
 申 問 5月20日(火)から、直接ま
 たは電話で西尾市保健セン
 ター（☎57・0661）へ。

募集

夏休み児童クラブ入会児童

対 保護者や同居の親族が就労



などにより、保育されない
 小学1年生～4年生の児童
 時 7月21日(火)～8月31日(月)午
 前8時～午後6時30分の方
 ち、保護者などの就労状況
 に応じて必要とする時間。
 ※午後6時～6時30分は延
 長保育

※おやつ代1500円と延
 長保育料は別料金

申 時 6月5日(金)までに、申請
 書に必要事項を記入の上、
 就労証明書などの必要書類
 を添えて、直接各児童クラ
 ブまたは子育て支援課ごと
 も福祉担当へ。申請書は5
 月18日(月)から各児童クラブ
 や同課に用意。市ホームペ
 ージからもダウンロードで
 きます。

他 ①就労状況や家庭状況によ
 り入会できないことや、定
 員などの状況により希望に
 添えないことがあります
 ②冬休み以降の長期休暇の
 利用については、その都度
 募集します。

問 子育て支援課ごも福祉担
 当（☎65・2108）

吉良入浜式塩田保存会会員

どなたでも

内 吉良歴史民俗資料館の復元塩田で、春から秋を中心に「塩づくり体験」をサポートしていただきます。年間活動日数は、都合に合わせて5〜10日程度を予定しています。

他 特別な知識や経験は必要ありません。先輩会員からの指導や参考図書・DVDなどにより、塩づくりについて学ぶことができます。

申問 直接または電話で文化振興課文化財担当（☎56・2459／岩瀬文庫内）

にしお農業塾第4期生

農業に取り組む意欲のある方で『現在所有する農地を活用し、自分で栽培した野菜を産直・市場に出荷したい』方のための研修会です。

対 市内在住で農業に取り組む意欲のある67歳未満の方
時 7月〜28年6月の原則金曜日の午前中 毎月3〜8回
※必要に応じて追加実施あり

場 JA西三河野々宮センター（野々宮町）
内 野菜栽培の基本的知識や技

術の習得のための座学や実技研修
定 10人程度

審査方法 書類審査、面接
※年額1万円（教材費など）
申時 5月29日（金）までに、申込書に必要事項を記入の上、直接JA西三河宮農企企画課（JA西三河本店内／寄住町）へ。申込書は同課に用意

問 JA西三河宮農企企画課（☎56・5274）、市農林水産課（☎65・2136）

七夕展への出展作品

七夕や星をテーマとした写真、イラスト、絵画、工作などの出展作品を募集します。ぜひご応募ください。

※テーマ以外の作品も可。
時 7月4日（土）午前9時〜午後8時30分、5日（日）午前9時〜午後4時

※作品の搬入は、7月1日（水）2日（木）午前9時〜午後8時
申時 5月22日（金）〜6月21日（日）午前9時〜午後9時
※月曜日を除く。

申問 申込用紙に必要事項を記入の上、直接寺津ふれあいセンター（☎58・1177）へ。

消防・防災

危険物の取扱に関する講習・試験

● 危険物取扱者試験予備講習
時 7月1日（水）
場 クリーンセンター研修室（2階）

定 100人（先着順）
申 6月16日（火）までに、一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会へ。

● 危険物取扱者試験（27年度第3回・第4回）
時 第3回：7月5日（日）
第4回：7月12日（日）
場 名古屋工学院専門学校（名古屋市中区熱田区）

試験の種類
▼第3回：乙種第1・2・3・5・6類、丙種
▼第4回：乙種第4類

申 6月1日（月）〜10日（水）に、一般社団法人消防試験研究センター愛知県支部へ。
● 危険物取扱者保安講習（27年度第1回）

対 危険物取扱者免状の交付を受けていて、現在危険物製造所などでその取り扱い作業に従事している方
申 5月27日（水）までに、一般社

団法人愛知県危険物安全協会連合会へ。
◆ 共通事項
申 申込書に必要事項を記入の上、郵送（必着）で各団体へ。申込書は市消防本部に用意。

送付先 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号

※各団体共通
他 インターネットでの申し込みもできます。詳しくは各団体のホームページをご覧ください。

問 市消防本部予防課危険物担当（☎56・2110）

その他

人権擁護委員の日

● 6月1日は「人権擁護委員の日」です
人権擁護委員法が施行された6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

人権擁護委員が国民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切を呼びかける日としています。

● 特設相談所の開設

▼ 総合福祉センター相談室
： 6月1日（月） 午後1時30分〜4時
▼ 一色支所第1会議室、吉良町公民館会議室2、幡豆いきいきセンター： 6月5日（金） 午後1時30分〜4時

※いずれも受け付けは午後3時30分まで。
問 市民課相談担当（☎65・2198）

行政相談委員を委嘱

4月1日、山田由美子氏、木村敬子氏、榊原誠次氏、名倉武博氏、池田一清氏、佐野修氏が総務大臣から引き続き行政相談委員として委嘱されました。任期は2年です。

行政相談委員は、国の仕事やサービス、手続きなどにおいて苦情や意見、要望などを聴き、そこで明らかになった問題を関係する行政機関へ通知します。また、受け付けた相談に対して、相談者にアドバイスをすることもあります。市役所で毎月1回、一色支所・吉良町公民館・幡豆支所は巡回で毎月1回開催していますのでご利用ください。
問 市民課相談担当（☎65・2198）

共催事業文化会館使用料助成について

地域に根ざした市民の自主的な芸術文化活動が継続的に行えるように支援するため、文化会館大ホール・小ホールの会場使用料の一部を助成します。

対象団体

- ①市内に活動の拠点を置き、芸術活動を行う団体
- ②文化会館の活性化のために文化会館大ホール・小ホールを会場とし、過去5年間継続的な活動を行っている団体
- ③営利を目的としない事業であり、助成金の3倍以上の開催経費を自ら負担している団体

対象事業

音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの芸術文化事業を4月1日から28年3月31日までに実施予定で、次のいずれかに該当する事業

▼文化団体の公演事業…広く市民を対象とする文化団体などが自ら行う文化活動の公演事業

▼芸術鑑賞事業…芸術家実

演団体を招いて、優れた芸術作品を広く市民に鑑賞させる事業

対象経費 文化会館使用料の

一部。ただし、大ホール・小ホールに限る。

助成金額 予算の範囲内で10万円以内

申請 5月31日(日)まで

問 文化振興課庶務担当(56・6660/岩瀬文庫内)

ごみ散乱防止市民行動週間

市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年5月30日～6月5日を「ごみ散乱防止市民行動週間」として実施します。自宅周辺や町内で一斉清掃などを行い、ごみのない快適なまちづくりに努めましょう。

期間中、施設を開場しますので、ご利用ください。家庭系ごみは100kgまで無料で処分できます。

▼5月30日(土)・31日(日)：クリーンセンター(☎34・8112)、平原地区最終処分場(☎52・2106)

▼5月31日(日)：吉良地区最終処分場(☎32・3636)

問 ごみ減量課ごみ減量担当(☎34・8113/クリーンセンター内)



情報通信

■28年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人説明会

対 28年3月新規学校卒業予定者の採用を予定している西尾公共職業安定所管内(西尾市)の事業主 時 6月10日(水)午後1時30分～4時(受付は午後1時) 場 西尾商工会議所会館 問 西尾公共職業安定所求人・専門援助部門(☎56・3622/熊味町)

■28年歌会始の詠進歌を募集

お題 / 「人」。歌に詠むときに「人」の文字が詠み込まれていること。「人材」「若人」などの熟語でも可 申時 習字用半紙を横長にし、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名でふりがな付き)、電話番号、生年月日、性別、職業を縦書きし、封筒に「詠進歌」と記入の上、9月30日(水)までに、郵送で宮内庁式部職(〒100-8111住所不要)へ。当日消印有効 問 9月

20日(日)までに、郵便番号、住所、氏名を記入の上、切手を貼った返信用封筒を添え、郵送で宮内庁式部職へ。他 ①自作・未発表の短歌で、1人1首に限ります ②用紙への記載は全て毛筆で自書してください ③詳細は宮内庁ホームページでも閲覧できます。

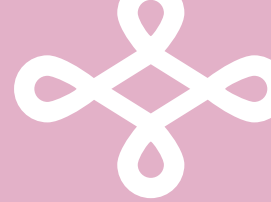
■環境マネジメントシステム普及促進セミナー

企業の環境配慮の取り組みを推進するため、環境マネジメントシステムであるエコアクション21(EA21)の取得メリットを説明するセミナーを開催します。対 環境経営に関心のある方 時 場 ①7月7日(火)…県東大手庁舎(名古屋市中区) ②6月29日(月)…県東三河総合庁舎(豊橋市) ※両会場とも午後2時～4時 内 EA21の導入メリットの紹介や個別相談など 定 各会場50人 ¥ 無料 申 問 6月15日(月)までに、参加申込書を記入の上、ファクス

またはEメールで県環境活動推進課(FAX052・954・6914/☎kan kyokatsudo@pref.aichi.lg.jp/☎052・954・6241)へ。申込書は県ホームページからダウンロードできます。

■県立岡崎高等技術専門学校 シーケンス制御基礎スキルアップ講座

対 シーケンス制御の基礎を習得したい方 時 7月4日(土)午前9時10分～午後4時30分、5日(日)午前9時10分～午後3時40分 内 配線練習盤によるリレーシーケンス基本回路と配線法 定 15人 ¥ 5,000円(テキスト代含む) 申 問 6月11日(木)までに、講座名・住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記入の上、往復はがきまたはEメールで県立岡崎高等技術専門学校在職者訓練担当(〒444-0802岡崎市美合町平端24/☎okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp/☎0564・51・0775)へ。



市議会だより

3月定例会 施政方針演説！今年の西尾市は？



3月定例会が、2月26日から3月24日までの27日間の会期で開催されました。初日には、市長が市政運営のスローガンに「融和」と「協働」、そして「飛躍」を掲げ、施政方針演説を行いました。また、平成27年度予算、条例改正など、議案43件を審議しました。

- 2月27日には各会派、党を代表して4人の議員が、施政方針演説に対して質問しました。
- 3月2日、3日に11人の議員が市政について質問しました。
- 3月9日には新年度予算について質疑が行われました。

施政方針演説に対する代表質問



新生西尾クラブ
小林 敏秋

平成27年度の市政運営は

問 合併後の4年間で何がどう変わったか。「市民視点とスピード感を持った市政運営」を具体的にどう進めるか。

答 旧市町を越えた市民同士の交流が進み、市民と行政が信頼の絆で結ばれ一体感を持ったまちになってきたと思っっている。「オール西尾」で明るい未来への礎づくりが進んでいると感じている。「市民視点とスピード感」が重要である。「市政の中心は市民」を念頭に夢と希望あふれる西尾市を後世に引き継いでいきたいと考える。

問 5年先を見据えて西尾市が目指すべき姿をどのように認識しているか。

答 本市の魅力である自然や文化の保全・活用・継承に努め、市民生活との一体性が深められ、市民だれもが心豊かな暮らしを実現できるまちを目指していく。市民も職員も互いに信頼関係を築き上げながら協働し、これを確立することがまちづくりの基礎となる。

平成27年度の予算編成方針は

問 合併5年目を迎える27年度の当初予算編成に対する市長の基本的な姿勢

はどのようなか。単年度ではなく、市の将来を見据えてどう「選択と集中」を図るか。

答 合併のスケールメリットを活かして総枠を抑制し、財政規律の維持向上を図り、防災・減災対策への取り組み、農業副都心構想をはじめ、将来の夢の実現を図る事業費も可能な限り盛り込むように配慮した。経常経費見直しの一環として、保守点検業務は実績などを踏まえ、年間契約から随時対応へ移行を図るなど「選択と集中」の予算編成に努めた。

問 最重要課題と位置づけている「防災・減災対策」の目玉は何か。

答 小学校8校、中学校3校の体育館のつり天井の撤去など、非構造部材の落下防止対策を行うための小・中学校体育館非構造部材耐震化対策事業や老朽化が著しい寺津漁港の海岸堤防を整備し、浸水被害防止を図る寺津漁港海岸地震対策事業を実施する。

問 2期連続で経済成長率がマイナスという厳しい経済情勢の中、27年度当初の市税収入を26年度と同程度に見込む要因はどのようなか。

答 個人市民税は景気回復に伴う個人所得の増加により、また法人市民税は企業の業績改善で、それぞれ対前年度増が見込まれる。しかし、法人市民税の一部国税化など、税制改正の影響で

増加幅が抑制されたことと、固定資産税の評価替の影響で家屋評価の大幅減が予想されるため、市全体では26年度とほぼ同水準が見込まれる。

活力と魅力あふれる産業づくりは

問 西尾市の目指す5年後の観光ビジョンはどのようなか。

答 三河湾沿岸や西三河地域の市町との広域連携、旅行会社等へのプロモーション活動の強化。また、マスコミ等へ積極的に情報を発信していく。

問 吉良上野介義央公の功績をしのぶ「第2回吉良サミット」を西尾市で開催するメリットは何か。何をアピールするか。

答 吉良サミットは忠臣蔵でねじ曲げられた吉良公の真実の姿を明らかにすることで、名誉挽回と歴史を生かしたまちづくりにつなげていこうとするもので、吉良公毎歳忌前日の12月13日に文化会館において開催する。

歴史を彩った徳川、上杉両家が吉良家の地・西尾市で会することは大きなインパクトがあり、市内外から多くの歴史愛好家が訪れることが期待でき、観光振興にもつながるものと考えている。



問 麦の生産振興を図る「麦乾燥調製施設整備補助事業」の事業内容とその効果はいかほどか。

答 西尾の麦生産は県下一で、市内には東部と南部に麦乾燥調製施設があるが処理能力は限界である。新たに寺津地区にある西部ライスセンターを麦の乾燥・調製・貯蔵が可能になるように補強整備することによって、増加分の受入れが可能となり、西部地域の拠点として荷受け口の待ち時間の解消、収穫作業の効率化、適期収穫による品質の均一化を図る。

問 市長が2期目のマニフェストの目玉事業に掲げた「農業副都心構想」は市長自身がどのようなものをイメージしているか。事業主体はどこがふさわしいと考えるか。

答 全国有数を誇る西尾市の農業・水産業・畜産業に従事する皆さんに元気になっていただきたいと考え、構想を掲げた。私が描いているのは本市の特産物の付加価値をさらに高め、お客様を「おもてなしの心」で迎える温かいスタッフに支えられた施設をイメージしている。中でも本市屈指の集客を誇る「憩の農園」や農家レストラン等の「食べる」機能を充実させ、家族で楽しめるような空間を創出したいと考えている。事業主体は民間事業者がふさわしいと考えているが、事業者も重大な決断が必要となる。本市のシンボルとして魅力的な施設整備を目指す。



公明党西尾市議員
大塚 久美子

子ども・子育て支援計画の策定に向けて

問 希望が通らず、兄弟姉妹が別々の園になった場合、同じ園に通園できるようにするための対策は。

答 低年齢児の受入れ人数をふやすなどの対応をし、入園後、在園児の保護者に対し転園希望調査を実施し、兄弟姉妹が同じ園に通園できるように努めている。

安心して暮らせる福祉のまちづくりを

問 市民病院の地域包括ケア病棟設置による地域完結型の医療体制の確立と、退院後の支援、連携をどう考えるか。

答 急性期から在宅療養までの期間を、同じ市内で医療サービスを受けることが可能となり、在宅復帰の急変時には入院対応で役に立てると考える。

問 健康にしおマイレージ事業について、人のために行うボランティア活動などに付与することを考えないか。また、体の不自由な方の参加や18歳未満の子どもの参加を考えないか。

答 健康づくりの推進を目的にしているので、人のために行ったことにポイントを付与することや18歳未満の参加は考えていないが、体の不自由な方の参加は可能と考える。

問 徘徊高齢者等捜索情報のメール配信について、近隣市町との連携、また効果をどのように考えているか。

答 愛知県の実定愛知県認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク運営要領に基づき連携。近隣市町と連携して情報を発信することで、市外に移動した徘徊高齢者の早期発見を期待する。

問 成年後見センターを設置するが、市民後見人の養成をしないか。

答 成年後見制度に関する相談支援事業及び普及啓発事業を優先して実施し、次のステップとして、市民後見人の養成事業への取り組みを検討したい。

まち・ひと・しごと創生に向けた取り組みを強力に進めるために

問 地域消費喚起・生活支援型の事業であるプレミアム商品券発行事業を大型店舗だけでなく、地元商店街にも使える取り組みが必要ではないか。

答 それぞれの商工会議所、商工会ごとに商品券を発行し、その所管する区域内で使用できる商品券とすること、取り扱い店舗は商工会議所、商工会の会員とすること、どこでも使用できる商品券と大型店では使用できない商品券の2種類を入れ込むことなどの方法で進めていきたいと考えている。



市政クラブ
石川 伸一

活力と魅力あふれる産業づくり

問 市観光協会の法人化によって展開される、行政ができなかった取り組みや収益事業、その期待する効果はなにか。

答 旅行業の資格を取得することで魅力ある着地型観光商品を開発し、体験観光や県外の小・中学校を対象とした教育旅行の誘客を図る。

問 新たなふるさと納税制度はどのようか。

答 平成27年度は抹茶、うなぎ、えびせんべいを贈呈。その後、寄付者の反響や関係団体の意向により検討する。

問 農業副都心構想において、施設整備や南北のアクセス道路はどのようか。

答 施設整備だけでなく道路アクセスや公共交通の充実を始め、総合的な見地から検討する。国道23号岡崎バイパスから都市計画道路岡崎一色線を主要アクセス道路と位置づけている。

利便性と快適性を高める

基盤づくり

問 県道西尾幡豆線の鶴ヶ池町までの今後の整備計画はどのようか。

答 鶴ヶ池町、吉良町岡山地内の1.5キロメートル間の用地取得を概ね完了。矢作古川と広田川の間の堤防護岸工事に着手する予定と県から聞いている。

問 西尾駅周辺に商業・情報・交流機能の集積をどのように図るのか。

答 市の玄関口として、にぎわいのある都市機能が集積した拠点づくりを目指し、現在、名鉄と協議している。

地域を支える文化と人を育む環境づくり

問 地域と連携した防災教育が評価され内閣総理大臣賞を受賞した白浜小学校の取り組みを他校に普及させないか。

答 地域防災について学び、今後も「命を守る」行動を学ぶ機会を大切にして、防災教育の推進に努める。

問 総合運動場整備計画の策定に向けた今後のスケジュールはどのようか。

答 整備には多額の費用と長い期間を要する。まずは基金の積み立てを行い、早期実現に向けて取り組む。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

問 市民病院中期計画のビジョンを実現するための方策はどのようか。

答 優先度の高い施策から順次、着実に実施する。特に地域包括ケア病棟の円滑な稼働と、術後や重症度の高い患者の高度な治療を行うハイケアユニット

トの設置を計画する。MRIや超音波診断装置など高度医療機器の導入によりがん診療機能を高めていく。

問 具体的な認知症予防のための施策や取り組みはどのようか。

答 認知症ケアパスを作成し、早期の段階から高齢者や家族が必要な支援を受けられるようにする。27年度から認知症地域支援推進員を市内7か所の地域包括支援センターに順次配置する。

安全とつながりのある環境づくり

問 一色地区産廃跡地問題地域会議の27年度のスケジュールはどのようか。県が不参加のまま解決に向けた方策を検討していくのか。

答 地域会議を6回開催する。県には引き続き参画を要請していく。地域会議の第一義は、地域産業団体、行政などが情報を共有することである。

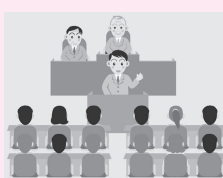
市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 国が掲げる地方創生について、西尾市における地域版総合戦略の策定スケジュールはどのようか。

答 新年度に全庁的な組織である推進本部を立ち上げ、市民代表や産業界、学校関係、金融関係などの外部有識者の参画を得ながら、年度内に地方版総合戦略を策定する。

**議会改革を
目指して!!**

西尾市議会では、市民の代表として、その負託と信頼に応え、常に西尾市全体を考慮した大局的な視点から意思決定するとともに、身近で開かれた議会や、民意や衆知を集め行動する議会の実現を目指すため、議会改革検討委員会を設置しています。



検討委員会には、
①議会機能の強化
②議員能力の向上
③住民参加の強化
の三つの視点から、全議員がそれぞれの検討部会のみならず、れかに所属し、改革を進めています。

●これまでの主な改革項目

【議会機能改革検討部会】

- ・ 一般質問の一問一答方式へ統一
- ・ 地方自治法第96条第2項における議決すべき事項の制定
- ・ 執行部側主催の審議会等への参加禁止
- ・ 討論制限の廃止

【議員能力改革検討部会】

- ・ 個別議案に関する各議員の態度や姿勢の公表
- ・ 政務活動費での活動の報告義務の制定



西政クラブ
田中 弘

市長の政治姿勢は

問 市長がもっとも力を入れたい施策はなにか。

答 「防災減災対策・産業基盤の整備・子育て支援や教育環境の充実」を最重要施策に位置付け、市民の誰もが幸せを実感できる、夢と希望のまちづくりを進める。

活力と魅力あふれる産業づくり

問 「抹茶スイーツ選手権を今後どのように発展させていく考えか。

答 平成26年度のコンテストは、高校生が参加するという話題性もあり、多くのマスコミに取り上げていただいた。今後、全国レベルの大会に発展させる。

県内トップクラスの企業誘致実績

問 このことだが、平成27年度の進出、拡張の予定はどのようか。

答 平成27年度に操業開始を予定している企業は、12企業で、総投資額は約108億円である。

利便性と快適性を高める

基盤づくり

問 名鉄への支援のあり方について

答 28年度以降の名鉄との運行確認書

の締結に向け、市民の皆様のご理解が得られるように粘り強く交渉していく。

地域を支える文化と人を育む環境づくり

問 西野町保育園の移転改築に向けた各種調査業務の内容はどのようか。

答 施設の規模や機能、運営形態、跡地利用などの調査を行う。

問 少人数学級を小学3年生まで拡大する狙いと現在の状況はどのようか。

答 子どもたちが学習の仕方をしっかりと身につけ、基礎学力の定着を図ることが狙いである。これまで、35人学級を小学1・2年生で実施した。

安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくり

問 地域包括ケア病棟設置による地域完結型医療体制確立のメリットはなにか。

答 市民にとっては、他の医療機関の療養病棟とあわせ、急性期から在宅療養までの期間を同じ市内で医療サービスが受けられる。市民病院にとっては、急性期以外の患者さんにも入院していただくことで病床の稼働率が向上する。

問 健康にしおマイレージ事業を実施すると、期待される効果はどのようか。

答 市民の健康寿命の延伸と健康の保持増進を図ることを目的とし、効果は、市民が運動等に取り組み、健康づくり

の動機付けとなることである。

安心できるおのいのある環境づくり

問 親子で楽しめる公園事業の進捗状況はどのようか。

答 26年度は八ッ面山側から連絡する道路の橋梁下部工と竹林の伐採などで事業費全体の50%の進捗である。

市民と行政がともに考え行動するまちづくり

問 市独自のサービスプロバイダ方式と従来のPFIとの違いは何か。

答 事業主体は運営企業や維持管理企業が中心に担い、その本店所在地を県内に限定することで、地域経済の活性化を目指す。



施政方針演説を行う榊原市長

- ・議員図書室の積極的活用
- ・議員研修会の充実、実施
- ・委員会の視察報告の公開
- 【住民参加改革検討部会】
- ・本会議や各種委員会、協議会等の原則公開
- ・市民アンケートの実施

●さらなる議会改革へ向けて「今後のスケジュール」

- 27年6月
 - ・市民アンケートの実施
- 27年9月
 - ・議会改革特別委員会の設置
 - ・議会基本条例骨子案の決定
- 28年4月～6月
 - ・市民説明会の実施
- 7月
 - ・パブリックコメントの実施
 - ・議会フォーラムの開催
- 9月
 - ・議会基本条例の制定

※議会基本条例とは
自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例。地方分権の進展に伴い、議会の責任が大きくなってきている現状を踏まえ、議会における活発な議論を促すことを目的として制定される。

一般質問



無所属
鈴木 規子

幼稚園給食は業者任せでよいのか

問 かねて問題となっていたる市外業者任せの幼稚園給食だが、どう検討されているのか。

答 幼稚園給食は公共施設再配置計画で建替え予定の一色給食センターで行い、アレルギー食にも対応していきたい。

問 ようやくの解決策だが、実施は3年先になる。異物混入の事故もあったとき。対応には保健所も交え、業者再選択も検討すべきではないのか。

答 金額や配達までの時間面などで再選択が難しかった。現在の業者へ指導を強める。

南海トラフ、消防本部はどう動く

問 南海トラフ巨大地震発生時、消防本部はどのように動くのか。

答 職員195名のうち通常勤務は60名。自動出動システムは対応困難。指揮者が情報精査し、人命救助第一で動く。

問 初動マニュアルの検証・見直しはまだ出来ない。今年度中はどうか。

答 最善の努力をしていく。

問 阪神大震災では圧死が8割だった。家具転倒防止策は最少の経費で最大の効果があるのに市の実施率は県の半分以下の3割。取り組みが低過ぎないか。

答 自主防災会に呼びかけ、実態調査から始める。全庁的に取り組みを考える。

問 津波避難はモデル地区を選定し、全世帯避難方法の具体化を図らないか。

答 選定を検討したい。27年度は小学校毎の避難情報と県の想定被害を示した防災カルテを自主防訓練に活用したい。



市役所内のパワハラ対策、充実を

問 市役所内でのパワハラ問題を聞くメンタル面での休職者数はどうか。

答 過去3年間には3人。現在はない。

問 職場のリスク管理と捉えるべき。管理職の研修や内部の相談窓口だけでなく、もっと充実するべきではないか。

答 昨年、対応マニュアルを作成した。27年度から、外部の専門家に相談できる体制を整え、家族からも相談可とする。



新生西尾クラブ
渡辺 信行

西尾駅西及び駅東の整備計画

問 芝生広場にビジネスホテルを誘致する計画の進捗状況はどのようか。

答 1社の事業者が市場調査や採算性等を検討されている。この事業者に限らず駅前広場に相応しい提案があれば検討していきたい。

問 あくまでもビジネスホテルの誘致を考えているのか。他の計画はないか。

答 ビジネスホテルに限らず、その他具体的な提案があれば多角的な視点から最善の活用策を考えていきたい。

問 名鉄パレ跡地と駅西広場との関連はどのように考えているのか。

答 一体利用できれば充実した都市機能の集積が可能となるため、名鉄と協議をしている。様々な条件が合致すれば共同開発を進めるが、単独開発も検討していく。

問 市内に大勢が集える催し会場を民間が建設できるように推進しないか。

答 立地場所としては駅周辺が適しているが、駅周辺に限らず、民間事業者による建設を推進できるような支援策を検討し、誘致の可能性を探りたい。

保育園の効率的運営と整備計画

問 統廃合の計画はどのようか。

答 園児数の推移や施設の老朽化等を踏まえ、また、保育をする適正な人数や公共施設再配置基本計画との整合性を図りながら検討していく。

問 現在考えている保育園の建て替え計画はどのようか。

答 西野町保育園の建て替えと平坂及び福地南部保育園の大規模改修による長寿化対策を検討する。

職員再任用制度の適正な運用

問 能力や経験を活かせる再任用制度となるように、適正なポストや職責の運用を考えないか。

答 現在の再任用制度は役職の付かない職で任用しているが、人事院勧告において、「能力と経験を活かせる職務への配置に努めることが必要」とされているので、今後は適正なポストや職責の運用を検討する。

問 再任用と同等の処遇で勤務できるように都市施設管理協会などに働きかけないか。

答 定年まで勤務した後に、都市施設管理協会などへの再就職の支援については、再任用制度の見直しと合わせて検討する。



新生西尾クラブ
高須 一弘

西尾・一色の住宅政策は

問 市営住宅は人口規模同等の安城市との比較は下表のとおりである。将来に向けて管理戸数を必要最小限まで削減する必要があると思うがいかがか。

	管理戸数	持ち家率
西尾市	1,237戸	73.6%
安城市	875戸	61.1%

答 今後の建て替えの際には、人口減少等の社会情勢や財政状況を勘案し、適正な管理戸数に努める。

問 一色地区には築9年から13年の県営開正住宅が145戸と築12年から13年の市営味浜住宅58戸がある。対米住宅等の建て替えは、現在地で最小限の戸数にとどめるべきではないか。

答 一色地区は、幡豆地区に次いで人口減少が進み、30年後には現在の2割以上の人口が減少すると予測されている。公共施設再配置プロジェクトにおいて単なる建て替えでなく、一色支所等の敷地を防災など多機能型市営住宅を核とし、定住化対策エリアとして活用する。

問 一色地区のまちおこしを、担当課は、市営住宅による定住化促進で唯一押し通す構えであるが、一色地区には、

実物大12層の大提灯常設展示、日展理事の山本眞輔氏から作品寄贈の申し込みや、グルメはウナギ、アサリ、海苔、鮮魚、えびせんべい、農産物等、豊富な観光資源があり、多角的なまちおこしを考える時、支所跡地は重要な拠点となる。市営住宅は対米住宅の現在地で建て替えるべきではないか。

答 防災機能を備えた多機能型市営住宅の建設は支所跡地に直接的施策として実施。将来を見据え、観光資源等を活用した間接的施策は継続的に推進していくことが重要である。

問 一色地区町内会連絡協議会から提出された「一色支所跡地に市営住宅を建設しないとする要望書」は地区住民台帳人数の53・6%にあたる。榊原市長はどう受けとめ、今後の施策への反映はどのようか。

答 昨年11月、1万3千人近くの署名を受け取り、ご意見は重く受け止めている。今後限られた予算と人口減少の中で、民間と行政が互いに協力をし、将来に負担を残さないよう取り組んでいく。



一色支所は解体され、跡地には防災機能を備えた多機能型市営住宅の建設が検討されている。



新生西尾クラブ
稲垣 正明

西尾市民病院改善への取り組みは

問 榊原田院長は着任以来、大学医局等に精力的に足を運び医師確保に尽力されてきたが、その成果はどのようか。

答 院長は、昨年度は89回、今年度も44回に及ぶ大学医局や県当局などへの精力的な医師招聘活動や医局に属さない医師との個別交渉を行った結果、医師総数を最小限の減少にとどめることができた。また、病院としての診療体制を維持できていると考えている。

問 医師確保のための奨学金制度を設け、多数の募集があったが、今後改善を含めどのように進めていくか。

答 既に改正後の募集要項を大学医学部などに配布し、ホームページで応募がなかった学年について、平成27年度の募集をかけている。現在、研修医が入る独身医師公舎のリフォームなどを進めており、医師賠償責任保険の病院負担、格安家賃、当院における研修のメリットなどを積極的にPRして研修医の確保を進めていきたい。

問 代表町内会長が約18万8千人の市民等の署名を添えて、愛知県知事に医師確保の陳情書を提出したが、どの

ような成果が得られたか。

答 知事からは「大学の医学部で地域枠の医師を要請しており、29年度からの赴任先対象病院として西尾市民病院を位置付けていきたい」との回答をいただいた。また、研修医の定員枠についても特別枠により、3人の枠を確保していただいた。

公共施設再配置
第1次プロジェクトについて

問 プロジェクトの実施方針として、サービスプロバイダ方式のPFI事業を導入した理由はどのようか。

答 従来のPFI事業から地域に根ざしたPFI事業へと脱却を図り、質の高い公共サービスの提供や、これまでにない新しい官民連携のビジネスモデルの誕生が期待できる。

問 第1次プロジェクトの実施方針では、8プロジェクトのうち5プロジェクトがPFI事業の対象だが、その効果をどの程度予想しているか。

答 総事業費をどれだけ削減できるかは、特別目的会社との契約金額が確定しないと算出できない。なお、特別目的会社に一本化するため、所管課が事業ごと、業者ごとに締結している契約行為、支払い行為などが大きく削減され、事務効率の向上が期待できる。



新生西尾クラブ
本郷 昭代

開票の効率性を高め、投票率向上を

問 平成26年12月の衆議院議員総選挙において、開票スピードなど効率性の向上にどのように取り組んだか。

答 多くの職員に事務従事を依頼し、打ち合せ会を担当別に行うことで役割理解に努めた。また、作業効率を高めるため机の高さや配置のほか、担当者間のスムーズな連携を考慮した効果的な人的配置などに取り組んだ。

問 開票結果の正確性にはどのように取り組んだか。

答 投票の確認は2つの担当で行い、票数計算には開票集計システムを活用、2台のパソコンで常に確認し、二重チェックを心がけた。



問 大型店舗などに期日前投票所を設置し、投票率向上に努めないか。

答 考慮すべき点が多々あり、現時点では考えていないが、投票率向上が期

待できることから、啓発活動と合わせ、引き続き調査研究していく。

信頼される人材育成とは

問 西尾市が目指す、本来あるべき、または理想とする職員像はどのようなものか。

答 信頼を築き、力を合わせ、挑戦するプロフェッショナル職員としている。

問 本市が取り組んでいる特徴的な職員研修にはどのようなものがあるか。

答 基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修がある。また、市政経営品質改善運動として市政経営品質会議、日常的改善活動、経営品質リーダー研修会の3本柱で改善運動を推進している。

問 女性職員の登用と育成についてはどのように取り組んでいるか。

答 第二次西尾市男女共同参画プランで推進すべき具体的施策の一つである新年度は、地方公務員女性幹部養成支援プログラムのある自治大学校特別課程に約3週間の派遣を予定している。

健康長寿のまちづくりについて

問 う歯率の高い本市として、今後の取り組みをどのようにしていくか。

答 子どもの頃から歯の健康を守ることを重点施策として、平成26年度から始まったフッ化物洗口を市内の保育園と幼稚園33園で実施していく。



新生西尾クラブ
中村 健

今以上に役立つ公共交通に

問 地区公共交通協議会の役割や権限はどのようなか。

答 「いこまいかー」の行き先や、現行のバス運行ルート・ダイヤの変更案の検討をお願いしている。

問 地区公共交通協議会の設置状況は。

答 吉良地区、一色地区、東部地区の3か所である。

問 観光客の二次交通としての市内バス路線のあり方についての見解は。

答 観光客の移動に関しては十分な連携が図られていないため、平成30年度までに行う見直しにおいて、関係団体と連絡をとり調整を図る。

困難を抱える子ども・若者の支援を

問 「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、さまざまな機関がネットワークを形成して専門性を活かすことで、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援していくことを考えないか。

答 各専門機関が連携し、問題意識を共有し合う組織づくりは必要であり、

既存の組織の活用とともに他の自治体の動向や取り組み内容等を参考にし、調査研究を進める。

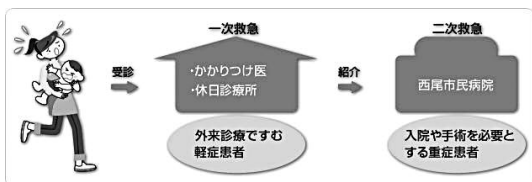
市民病院に勤務する医師の負担軽減を

問 当直に係る医師の肉体的・精神的な負担についての認識は。

答 過密なスケジュールを伴う日中の業務に加え、当直業務があることで、まともに眠れない日もあり、休むに休めない状況の中で、医師の肉体的・精神的な負担が増加、蓄積している。

問 住民みなさんと直接顔を合わせる形で、地域医療の今置かれている窮状を訴えるような機会がもっと必要ではないか。

答 27年度から新たに実施する市民公開講座の席上で、当院の医師が直接住民のみなさんに窮状を訴え、理解と協力を要請する。また、市長と語る市政懇談会や市民協働ガイドで地域に伺った折にも、直接、理解と協力をお願いする。代表町内会長会議においても、願うことと考えている。





新生西尾クラブ
松井 晋一郎

公共施設再配置
第1次プロジェクトの進捗は

問 「西尾市方式」による公共施設再配置第1次プロジェクトの進め方について、西尾市方式の特色はどのようなか。

答 市民説明会や市民ワークショップを通じて市民ニーズの把握、民間事業者との事前方針に基づく対話を行い、本来のPFI事業が目指している性能発注という新たな公共事業のスタイルを目指す。

問 市独自のサービスプロバイダ方式を導入することで、公共施設等の生産性を具体的にどのように高めていくか。

答 従来のハコモノの建設を中心とした事業ではなく、ハコモノの運営を中心とした事業であることが特色である。これにより、運営しやすい建物として整備できることや、運営企業を地域事情に精通している地元企業が担うことで、地域経済の活性化につながっていくと考えている。

問 地元企業の参画を促進するような環境づくりに努めている点はあるか。

答 参画する企業の中で、地元企業の構成割合が高い応募グループに対して、

選定評価基準の一つとして何らかの評価を検討している。

問 今後、民間事業者に公表される要求水準書(案)には、市民ワークショップなどで把握された市民ニーズをどのように反映するのか。

答 再配置プロジェクトに対する市民ワークショップ「にしお未来まちづくり塾」で出された意見等については、1月上旬に開催したワークショップの番外編で整理し、2月に市のホームページで公開した。それらについては、要求水準書(案)に市民ニーズの欄を設けて、そこに示していくことを考えている。

問 市民の意見でもさまざまなものがあり、正反対なものも出される場合もあり、そうした意見の多様性をどのように要求水準に反映するつもりか。

答 市民から出された意見やアイデアを、そのまま要求水準に記載すると「仕様」になり、民間事業者の創意工夫が生かされなくなるので、さまざまな意見やアイデアが出された理由や背景となるテーマについて整理し、それを要求水準に反映していく。

問 市長の決意はどうか。

答 公共施設の課題を抱える全国の自治体が活用できる先例事例となるように「オール西尾市」で取り組んでいきたいと考えている。



公明党西尾市議員
大河内 博之

まち・ひと・しごと創生
総合戦略の策定

問 「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための組織体制をどのように考えるか。

答 推進本部を立ち上げ、市民の代表や産業界、学校関係、金融関係などで組織する有識者会議を設置して策定することを考えている。なお、策定に当たっては議会にも審議の協力をしていただきながら進める。

問 地方への新しい人の流れをつくる地方移住の推進についてどのように考えるか。

答 大学進学等により当地を離れて行った人たちを呼び戻すための施策を、今後研究するとともに、豊かな自然の中で充実した子育てができる環境をPRして、Iターン、Jターンを促すことも必要であると考えている。移住希望者の視点に立って、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備に取り組んでいきたいと考えている。そのために、若者などの意識や希望を知るためのアンケート調査の実施を予定している。

問 地方における安定した雇用を創出するため、地域産業の競争力強化や企業誘致への取り組みを、今後どのように進めていくのか。

答 地域産業の競争力強化につきましては、創業支援セミナーや創業キホン塾の開催による創業支援、中小企業者などへの補助や合同企業説明会の開催を引き続き行っていく。企業誘致の取り組みは、市内企業に対して市場開拓及び販路拡大につながる施策・支援を実施して企業の成長を促すとともに、県内外からより多くの企業を誘致するため、新たな企業誘致候補地の計画づくりを進めていく。

小・中学校の給食における食物アレルギー対策

問 学校給食における食物アレルギーの対応申請書が提出された後、保護者・児童・生徒にどのような対応をしているか。

答 対応申請書が提出された後に、校内委員会でも個別の対応を協議し、その結果を保護者に通知している。また、要望がある場合は、食材の成分表を提示して保護者と協議している。また、弁当持参の児童・生徒については食中毒防止のため、必要に応じて冷蔵庫の設置をしている。



市政クラブ
鈴木 正章

西尾市の保護司活動は

問 保護司活動への関わりの現状は。
答 子どもの健やかな成長の一助に、市内10園の保育園・幼稚園で保護司の協力で、子育てを考える集いを開催している。

消防団の新たな装備基準の見直し

問 双方向の情報通信機器の配備は。
答 消防団の消防無線機は各車両に1台、トランシーバーは現在全体で40台、今後計画的に配備拡充する。

団員の安全確保の装備充実は。

答 以前より、安全帽、安全靴、皮手袋、ヘッドライト、防塵メガネ、雨衣、防火着、救命胴衣を貸与している。今後は新たな基準で耐切創性手袋を貸与する。

救助活動用資機材の充実は。

答 各分団に夜間活動用の投光器類、簡易救助活動用のチェンソー・ジャッキ類は整備済みで、27年度から、より資機材の充実した多機能型消防ポンプ自動車に順次更新を図っていく。

基準見直しで団員への教育訓練は。

答 資機材の取り扱い及び救助訓練は各分署職員が団員に訓練する。また、27年度より現場指揮者訓練を受けるために各分団より県消防学校に派遣する。

子どもたちのインターネットに関する被害対策は

問 小・中学生の携帯電話等使用状況の現状と、取り扱いの規定はあるか。
答 所持率は小学生30%、中学生40%で、家庭内での使用ルールは49%の家庭で決まっている。教育委員会として取り扱い規定はない。

インターネット被害防止の子どもたちへの対策は。

答 各学校に携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等利用ガイドラインの作成を指示した。また、保護者、学校、地域が連携して「ネット環境から子どもを守る」運動を始めた。

関係者へのインターネットによる被害への周知・予防対策活動は。

答 「ネット環境から子どもを守る」運動で26校が子どもを対象に、14校が保護者を対象に教室を開催した。



日本共産党西尾市議団
前田 修

給食センター建設で保育園給食はどうなる

問 旧3町地区の給食センター建設が計画されている。きめ細かで安全な給食を提供するためにも大規模なセンターにすべきではない。アレルギー対策はどのように考えているか。
答 児童・生徒のアレルギー対策として「乳製品・卵」に対応をしていく。保育園では「小麦」についても検討する。

保育園児は小中学生と別の献立にすべきと思うがどうか。

答 給食センターの建て替え時には、より乳幼児に適した給食を提供できるように考えていきたい。

旧3町も旧西尾市のように保育園は本来、自園で調理すべきだ。改修・建て替え時に計画すべきだがどうか。

答 増築が不要な白浜保育園について自園調理方式への移行を検討している。自園調理方式への移行については、引き続き、その可能性について検討していく。

市民・市内業者の声を聞かないPFI方式か

問 PFI方式で給食センターを建設し失敗した事例が全国にあると思う。他市を調査し、どのような点を懸念しているか。
答 契約後、調理内容の変更などの手続きが簡単にできないとの事例もあった。

問 一色地区では住民の過半数の反対署名が提出された。PFIは市民の声を聞きより業者の提案を待つ方式である。今後、市民の声を聞き必要な改善をすることが必要だが、機会があるか。
答 要求水準書案、募集要項を公表した後や、事業者の選定をした後、そして契約後のモニタリングなどの機会がある。

問 若者を呼び込む提案を求めることになっているが、結果、そうならない時は業者に責任を問えるか。
答 企画提案書が出てきた段階で判断していきたい。

問 PFI方式は地域経済のためにならないのではないかと。運営維持管理をする県内の業者で構成する企業体に発注するとう西尾市方式だが、建設業者も下請け業者も民間が民間に発注することに。不正や市外発注、単価切り下げなどで、地元業者にとっては大問題ではないか。
答 市内業者について、評価する段階で有益性を与えるなど評価水準を上げていく考えを持っている。



市政クラブ
永山 英人

吉良地区常設資源ステーションの利用状況

問 市内4か所目の資源ステーション常設化に伴い、資源物収集総量と主に吉良地区の定期資源収集量に変化はあったか。

答 現時点においては、資源物収集総量や吉良地区の定期収集量に大きな変化は現れていない。

問 吉良地区常設ステーションの問題点と今後の課題はどのようなか。

答 旧3町地区の一色地区や幡豆地区においては、まだ吉良地区にステーションが開設されたことの浸透度が低いと考えている。今後はより広い周知を図り、利用者増につなげていくことが必要である。

旅券発行の利用状況

問 本年度から旅券・パスポートの申請・発行業務が始まったが、利用状況はどのようなか。

答 申請件数は一般3千325件、記載事項変更申請が64件、増補申請が7件、紛失届が23件の合計3千419件で、交付件数は一般3千92件、変更交付が62件、増補交付が7件の合計3千

161件である。

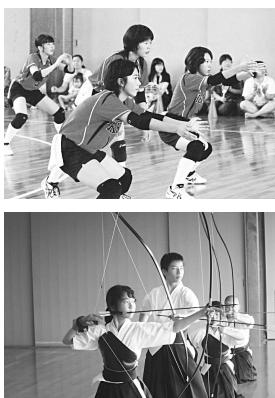
問 愛知県からの権限移譲業務である旅券発行業務の問題点や改善点はどのようなか。

答 交付金だけでは、旅券業務に要する費用は賄えない現実がある。申請者からの声を聞くと、事務移譲により市民へのサービス向上が図れたと実感している。財政負担の面では、県に対して権限移譲交付金の引上げや旅券業務内容を精査して経費削減に努める。

中学校の部活動について

問 運動部や文化部などの部活動に対する基本的な考えはどのようなか。

答 スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養等に資するものにとらえて、指導に当たっている。



問 部活動の顧問を務める教員の競技経験の実態と指導方法はどのようなか。

答 顧問が必ずしもその種目の経験者ではない。そのため、指導者講習会等を開催し、指導者としての力量向上を図っている。

◎ 年金積立金の適正運用の確保についての意見書を提出

西尾市議会は、年金が老後の生活保障の柱となっているなか、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきと、国に対し次のとおり、意見書を提出しました。

年金積立金の適正運用の確保についての意見書

我が国では、高齢者世帯の収入の約7割を公的年金が占めており、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

こうした中、政府は、公的資金等の運用について、デフレからの脱却を図り、適度なインフレ環境へと移行しつつある我が国の経済の状況を踏まえ、運用対象の見直しやリスク管理体制等のガバナンスの見直しを進めることとしている。

また、公的年金の積立金の運用を行っている年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、昨年10月に中期計画を変更し、運用資産に占める国内債券の割合を引き下げ、株式の割合を引き上げるなどの運用方法の見直しを行うとともに、内部統制やリスク管理体制の強化等を行うこととしている。

もとより、年金積立金の運用は、年金財政・年金制度と密接に関わるものであり、現役世代の保険料負担を維持しつつ、将来の年金給付に支障が生じないよう、長期的な健全性を確保していかなければならない。

よって、国におかれては、年金積立金の適正運用の確保を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 年金積立金の運用は、引き続き、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的で確実な運用を堅持すること。
 - 2 GPIFにおいて、年金積立金の運用が適切に行われるようガバナンス体制の強化を早期に図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月24日

■ホームページ (<http://www.city.nishio.aichi.jp/>) で、各種公開会議の会議録（質問者、回答者のすべての内容）の他、録画映像（一般質問等）が閲覧できます。

○27年度予算と事業に関する主な審査内容

議会には一定の部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行うため、4つの常任委員会が設けられています。議員は少なくとも一つの常任委員会に所属しており、本定例会では27年度予算や事業などについて審査をおこないました。ここでは、主な審査内容についてご紹介します。

《厚生委員会》

問 病院事業について、概要の中の事業目的に「地域の医療機関と連携を強化する」とあるが、具体的な取り組みはどのようなか。

答 一つ目は3月下旬に稼働予定の地域医療ネットワークシステムの有効活用。ネットワークを介して開業医の先生方と患者さんの診療内容を共有するとともに市民病院での診療予約等を行えるもの。二つ目は地域包括ケア病棟の開設。訪問診療や訪問看護を行ってもらう開業医や看護師との連携が不可欠となっている。

問 病院機能評価受審事業で、第三者機関から評価を受けることにより、どれほどの具体的効果を見込むのか。

答 病院機能評価における評価方法は逐次改定されており、現在は実際の症例に基づき、カルテ記載を参照しながら一人の患者さんの初診時から退院までのプロセスを重視するものとなっている。このプロセスの中で提供される医療サービスを検証し、改善すること

が明らかになることで、より安心・安全で信頼される病院になることが期待される。

《文教委員会》

問 資料館費の塩田復元整備事業について前年比増額の詳細は。製塩技能者の数と今後の人材育成は。

答 復元塩田、塩焼小屋を整備するものと、その他塩田体験に係る保存会への体験委託料などを計上している。伝承者は高齢者が多いので新規会員を募集し、技術伝承者になれるよう人材育成に努めたい。



塩づくりの体験施設イメージ図

問 市史編さん事業の増員の詳細は。

答 編集委員は13人に変更なし。執筆者が6人増で28人、一定の史実を調査研究する特別執筆員が27年度から新しく15人、調査員は4人増の29人、全体で25人の増。

問 総合運動場整備基金積立金について、6月から始める新たなふるさと納税の指定寄付先として総合運動場の項目が設けられるが、スピード感どころか、ブレーキを踏んだような進捗よくある。ふるさと納税制度を始める前に企業や団体、個人に寄付を呼びかける考えはないか。

答 いろいろな機会総合運動場のアピールをしていきたい。市としても前向きに取り組む。フルスロットルとはいかないまでも、アクセルを踏みつつ前進させたい。

問 いじめ・不登校対策事業の人数が増えている状況をどのように考えているか。今後の取り組みは。

答 今年1月末時点の不登校は、小学校が40人、中学校が130人で、増加傾向にある。不登校の状況や要因は、人間関係、家庭内の問題、言語の問題等年々多様化しており、今後さらに、個々のケースに応じた対応が必要となってくると思われる。27年度の取り組みでは、西尾市いじめ・不登校・問題行動対策協議会への事業委託による進路説明会や、事例研修会の開催を継続し、学習支援、相談活動、訪問活動により、支援していく。

問 教育指導費の学校図書館活用推進事業で、学校司書の配置の増員について検討しないか。

答 27年度は1人を増員し、16人を配

置する。28年度には17人を配置し、全小・中学校に対し、50%配置を目指して準備を進めている。

問 教育指導費の中学生海外派遣等事業について27年度の概要は。

答 27年度の派遣先は26年度と同じくシンガポールとマレーシア。2年生が対象で人数は30人から20人に変更した理由は応募者の減少、近隣市の状況、引率者の目がより届くようにという安全面の配慮などがある。



《経済建設委員会》

問 農業副都心整備事業基本設計業務委託料の具体的内容はどのようなか。

答 整備計画に基づき、デザインや設計の指針、骨格となる施設配置や、施設の形状を整理し、配置図・平面図・立面図などの基本設計や、概算事業費の算出をする。

問 消費生活センター設置工事の事業概要はどのようなか。

答 毎週月曜と木曜の週2回実施していた消費生活相談を、週5回実施し、常設化を図るものである。消費生活センターの設置は、会議棟1階の第1会議室を予定している。



問 空き家対策事業について、どのように進めていくのか。

答 予算計上関係分としては、空き家対策会議への出席と、空き家の適正管理を啓発するチラシの作成が主であるが、国におけるガイドラインの策定などの状況を見て、必要な措置については補正予算での対応を考えている。

問 あいち森と緑づくり事業の事業内容はどうなのか。

答 里山林健全化整備事業として、八ツ面町麓・山下町、吉良町岡山・津平・乙川・瀬戸及び寺部町浜田の7か所で、竹の伐採、搬出、処分を予定している。

《企画総務委員会》

問 マイナンバー制度の概要は。また、懸念される点は。

答 今年10月から全市民に個人番号を送付する。28年1月から希望者には個人番号カードを交付するとともに、社会保障・税番号制度の関係事務が始まる。情報漏えいやプライバシー侵害を心配する声もある。特に国民への周知の遅れを懸念している。



マイナンバー
マイナンバー制度
広報用ロゴマーク

人番号カードを交付するとともに、社会保障・税番号制度の関係事務が始まる。情報漏えいやプライバシー侵害を心配する声もある。特に国民への周知の遅れを懸念している。

問 国勢調査実施事業の概要は。

答 合併後初めての調査となり、調査員800名、指導員102名の協力のもと、9月から10月頃実施する。

問 法人税の一部国税化にともなう西尾市の影響はどうか。

答 法人市民税のうち約2億6000万円が減収となるが、国からは75%程度の約2億円が交付される見込みである。

問 新たなふるさと納税の充実策は。

答 1万円以上の寄付を頂いた方に、市の特産品（抹茶・うなぎ・えびせんべい）を進呈する。地場産業の活性化と独自財源の確保を目指したい。

問 PFI方式による公共施設再配置事業は地元業者の参画が難しいのでは。

答 募集要項に、地域経済への貢献度の評価点を高くすることから、参入業者が提案してくると考えている。

市議会会派で
インターン生を受け入れ

西尾市議会の「新生西尾クラブ」が平成27年2月13日から3月31日まで、市議会としては初めてインターンシップ（就業体験）事業で大学生を受け入れました。安城市の大学生、市川諒さん(19)と増子大珠さん(19)の2人がインターン生として参加しました。



←城下町マーケットの手伝いでまちづくり活動を体験



増子大珠さん
学生の日常とはかけ離れた、貴重な体験の連続でした。とにかく毎日が充実していて、初めて議会を傍聴させてもらったときの緊張感はいまだに忘れられません。また、西尾市の特産品である抹茶やうなぎの生産現場を実際に見学できたことは、本当に印象的でした。

【インターン活動で学んだこと】
市川 諒さん

インターン活動で学んだことはとてもたくさんありますが、その中で特に印象に残っていることが二つあります。

一つ目は、議員の方々の日々の活動についてです。西尾市のために、あんなに真剣に熱い思いを持って、良くしていることと努力なさっている姿がとても印象的でした。

二つ目は、議員のみなさんから特に詳しく教えていただいた、つながりの大切

議員インターンシップの当初の目的として、政治的知識とマナーを身に付けることを掲げましたが、実際はそれだけにとどまらず、仕事とは、社会とは、大人になるとはどういうことかを身をもって学ぶことができました。同時に、若者としての責任感も芽生え、自身自身が率先して、周囲に積極的な政治参加を呼びかけていきたいと思っています。

■ 3月定例会で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市人権擁護委員に、山本光子氏、新實八重子氏、磯貝一幸氏を推薦することに同意しました。

★西尾市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	★公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更について
★西尾市子どものための教育・保育に係る利用者負担額に関する条例の制定について	★平成26年度西尾市一般会計補正予算（第9号）
★西尾市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	★平成26年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
★西尾市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	★平成26年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
★西尾市表彰条例の一部を改正する条例の制定について	★平成26年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
★西尾市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	★平成26年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第4号）
★西尾市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について	★平成26年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
★西尾市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	★平成26年度西尾市病院事業会計補正予算（第2号）
★西尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市一般会計予算
★西尾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市国民健康保険特別会計予算
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市公共下水道事業特別会計予算
★西尾市工場等建設奨励条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市農業集落排水事業特別会計予算
★西尾市立保育所設置及び管理等に関する条例及び西尾市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市介護保険特別会計予算
★西尾市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算
★西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市佐久島診療所事業特別会計予算
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成27年度西尾市病院事業会計予算
★西尾市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	★平成27年度西尾市水道事業会計予算
★市道路線の認定について	★平成27年度西尾市渡船事業会計予算
★新たに土地が生じたことの確認について	★平成26年度西尾市一般会計補正予算（第10号）
★西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について	★年金積立金の適正運用の確保についての意見書
★官地拝借地事業により判明した土地に伴う町及び字の区域の設定について	★西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

■ 3月定例会に出された請願書・陳情書

★地球社会建設決議に関する陳情書	横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	議長預かり
------------------	-----------------------	-------

■賛否の分かれた議案

3月定例会へ提出された議案、請願・陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択） 「趣旨」…趣旨採択

議案等名称	議決結果	会派・議員名、表決態度																											
		新生西尾クラブ										市政クラブ				西政クラブ		公明党	無所属										
		山田慶勝	新家喜志男	小林敏秋	稲垣正明	中村眞一	高須一弘	颯田栄作	高野邦良	鈴木武広	松井晋一郎	渡辺信行	神谷雅章	本郷照代	中村健	岡田隆司	神谷庄二	鈴木正章	石川伸一	永山英人	徳倉正美	松崎隆治	田中弘	工藤光雄	長谷川敏廣	稲垣一夫	大河内博之	大塚久美子	前田修
西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
平成27年度西尾市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成27年度西尾市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
平成27年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
西尾市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
西尾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
平成27年度西尾市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
平成26年度西尾市一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

議長のため表決に加わらない

6月定例会市議会 開催予定のお知らせ

- 6月4日(木) 本会議（議案上程）
 - 5日(金) 本会議（一般質問）
 - 8日(月) 本会議（一般質問）
 - 11日(木) 本会議（一般質問）
 - 15日(月) 厚生委員会
 - 16日(火) 文教委員会
 - 17日(水) 経済建設委員会
 - 18日(木) 企画総務委員会
 - 26日(金) 本会議
- 開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会は第1委員会室
- ぜひ傍聴にお越しください。

議会テレビ中継のお知らせ(予定)
放送日
6月11日(木) (6月5日 一般質問)
6月16日(火) (6月8日 一般質問)
6月18日(木) (6月11日 一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル 106CHで放映

【放送開始時間】
一般質問は18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
定例会の所信表明、施政方針、代表質問及び一般質問の様子を動画配信しています。
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください。

編集室

議会だよりを一新したところ、さつそく、様々なご意見をいただきました。広報サポーターから「前より読みやすくなった」「顔写真が入り、どういう人か分かり身近に感じた」などの意見のほか、「視察の報告はいいが、これまでの視察は市政にどう活かしたか」「文字が小さい」などの意見もいただきました。編集委員一同「改革に終わらなし」——これからも取り組みたいと思っています。

議会傍聴の市民アンケートでは「質問内容が把握しにくい」「朗読会をやめること」「早口で分かりにくい」など、手厳しい意見も寄せられました。これらをしつかり受け止め、その一つ一つを議会として、どう役立たせ、どう市民に回答するかも重要です。今、市議会を取り組んでいる「議会改革」では、市民への説明責任・公開度の引き上げなども大事なテーマとなっています。

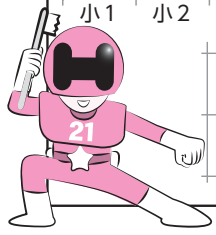
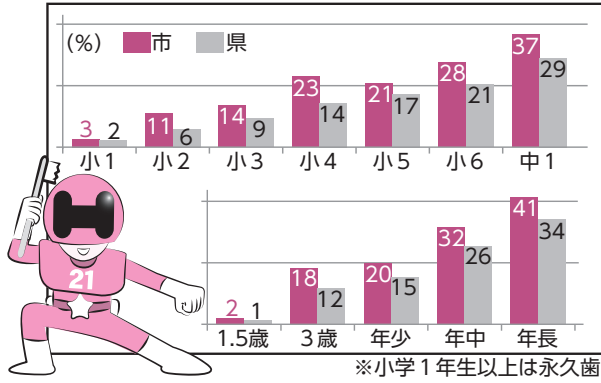
議会だより編集委員

- 委員長 颯田 栄作 副委員長 永山 英人
中村 健 松崎 隆治
大塚久美子 前田 修
高野 邦良 長谷川敏廣
- 西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話（TEL 65-2182）でお問い合わせください。

子どものむし歯の状況 (25年度)



健康通信

子どものころから歯や口腔の健康に気をつけよう！～歯と口腔の健康は一生の財産です～

ワンポイントアドバイス

☆ 永久歯をむし歯にしないために ☆

「乳歯は生え替わるから、むし歯になっても大丈夫」なんて思っていないですか？ 乳歯のむし歯を放置していると、永久歯もむし歯になりやすく、歯並びや顎の発達に悪い影響が出てしまうことがあります。また、乳歯から永久歯への生え替わりの時期は歯並びが複雑で、子どもが自分で上手に歯みがきするのは困難です。小学4年生までは、保護者の仕上げみがきを続けましょう。

- ① 食生活の見直し：甘いお菓子や飲み物をだらだらと飲食しないようにしましょう。
- ② 歯みがき：毎食後の歯みがきを習慣にしましょう。歯と歯ぐきの境目や、歯と歯の間をよくみがきましょう。
- ③ 定期的な歯科健診：かかりつけの歯科医院で、定期的な歯科健診を受けましょう。
- ④ フッ化物の利用：フッ化物は歯の質を強化します。積極的に取り入れましょう。

歯と口の健康週間

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。この週間に合わせて、西尾市歯科医師会では「歯の健康センター」を開催し、無料で歯科健診とフッ化物塗布を実施します。ぜひお越しください。

対 平成21年4月1日～24年3月31日生まれの方

時 6月7日(日) 午後0時30分～3時

場 ホワイトウェイブ21

持 母子健康手帳

● 守ろう6歳臼歯
5、6歳ごろに生えてくる永久歯「6歳臼歯」は、かむ力が歯の中で一番強く、歯並びの要になる重要な歯ですが、永久歯の中で一番むし歯になりやすい歯でもあります。

市では、むし歯対策として、26年度から市内一部の保育園や幼稚園の年長児を対象に、フッ化ナトリウム水溶液を用いてブクブクうがいをする「フッ化物洗口事業」を実施しています。

西尾市保健センター (☎57・0661)

市民病院 Q & A

Q

女性内科外来とは、どのような症状の人が受診する外来でしょうか。

女性内科外来医長 都筑正美

A

婦人科の病気以外でも、男性と女性とではかかりやすい病気や症状、薬の効き方も違うところが分かってきました。診断や治療において、この「性差」を考慮した医療が必要であるという考えの下に作られた外来が、女性内科外来です。当院の女性内科外来は、「どんなことでも相談でき、解決に向けて一緒に考える外来」を目指し、特にプライバシーへの配慮や、納得できるまでじっくりと対応する外来運用を心掛けています。



性差医療には、更年期症状も含まれます。この症状は現れ方に個人差があり、複数の症状が重なる、受診する科の判断に迷うこともあります。体調不良に始まり、ストレスや疲労、甲状腺機能異常や膠原病など女性に頻度の高い疾患による症状、その他さまざまな病態が考えられます。そんな時、女性専門の科に行くことが解決の一步となるかもしれません。治療はもちろん、体調不良の原因が分かれば、精神的にも楽になれると思います。

女性内科外来は、原則毎月第2・第4・第5木曜日に開設しています。月々金曜日午後3時～4時30分に電話で予約してください。

市民病院女性内科外来 (☎56・3171)

図書館ナビ

Library Navi

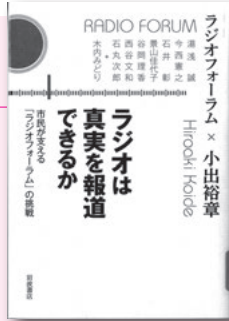
6月の
休館日

全館共通 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …18日(木)
一色学びの館 (☎72・3880) …なし
吉良図書館 (☎32・3400) …なし
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

おすすめの新刊

ラジオは真実を報道できるか
著…ラジオフォーラム・小出裕章／岩波書店

ある報道番組の打ち切りを前に、存続を願い行動を起こす出演者と運動に共感し広がっていく輪。マスメディアが伝えない真実の報道を目指し、愛された番組とその意思を継ぐ人々の奮闘の記録。



6月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	13日(土) 午前10時30分	トムとジェリー8
	中学生以上	13日(土) 午後2時	父と暮らせば
一色学びの館	中学生以上	27日(土) 午前10時	坂本龍馬の生涯
	小学生以下	27日(土) 午後2時	はらぺこあおむし
吉良図書館	小学生以下	20日(土) 午後1時30分	ウサギとカメほか
	中学生以上	20日(土) 午後2時30分	元気法話(上・下)～寂庵にて～
幡豆図書館	小学生以下	6日(土) 午前11時	おばけのてんぷら
	中学生以上	6日(土) 午後2時	ウイニング・パス

6月のおはなし会

団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	6日(土) 午前11時
おはなしドキドキ	0～4歳児	9日(火)・23日(火) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	11日(木)・25日(木) 午後3時30分
ピョピョおはなし会	0～3歳児	5日(金)・19日(金) 午前10時30分
▼一色学びの館		
土曜日のおはなし会	園児・小学生	6日(土)・13日(土) 午前10時30分 20日(土) 午後3時
めそっこランド	2～3歳児	11日(木) 午前11時
ラッコランド	0～1歳児	18日(木) 午前11時
▼吉良図書館		
おはなしキラキラ	0～4歳児	3日(水)・17日(水) 午前10時30分
ひよこランド	2～4歳児	10日(水)・24日(水) 午前10時30分
よみきかせ会	園児・小学生	7日(日) 午前10時30分
土曜お話し会	園児・小学生	13日(土) 午前10時30分
おはなしくるりん	園児・小学生	17日(水) 午後4時30分
▼幡豆図書館		
幡豆よみきかせの会	園児・小学生	14日(日)・28日(日) 午前10時30分
いちごおはなし会	0～1歳児	23日(火) 午前10時45分
おはなしぴょーん	2～3歳児	2日(火) 午前10時45分
はずっこおはなし会	園児以上	20日(土) 午前11時

児童館だより 6月

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当 (☎65・2108)へ。

内容	対象	日時など
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	0歳	4日(木)…触れ合い遊び 午前11時～11時30分
	0～3歳	11日(木)…大きくなったかな 18日(木)…サーキット遊び 午前11時～11時30分
おもしろ遊び	小学生	20日(土)…ドミノ・卓球 午後2時～2時30分
チャレンジ	小学生	毎週火～金曜日 午後4時～4時30分
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(金)…リトミック 12日(金)…読み聞かせ 19日(金)…親子体操 26日(金)…たなばた工作 午前10時30分～11時
	生後3か月～ハイハイ	3日(水)・17日(水)…ベビーほっとタイム 午前10時30分～10時45分
ドッジビー	年少～小学生	20日(土) 午後2時～3時

内容	対象	日時など
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(水)…歯みがき遊び 10日(水)…リズム遊び 17日(水)…親子体操 24日(水)…バルーン作り 午前10時30分～11時
		父の日プレゼント作り
父の日プレゼント作り	年少～小学生	21日(日) 午後2時～3時
フルーツバスケット	年少～小学生	20日(土) 午後2時～3時
ジャガイモ掘り	年少～小学生	14日(日) 午前10時30分～11時30分
誕生会	0～3歳	25日(木) 午前11時～11時15分 ※要予約
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(水)・17日(水)…リズム遊び 10日(水)…絵本、手遊び 24日(水)…歯みがき遊び 午前10時30分～11時
		手形をとろう
手形をとろう	0～3歳	11日(木) 午前10時30分～11時
父の日プレゼント作り	年少～小学生	14日(日) 午後2時～3時 ※要予約

西尾地区
西尾市保健センター
Nishio Hoken Center
(☎57・0661 FAX54・7866)

一色・吉良・幡豆地区
吉良保健センター
Kira Hoken Center
(☎32・3001 FAX32・3144)

対象 日時 受付時間 場所 内容 定員
持ち物 申込 その他 注意事項
西尾市保健センター 吉良保健センター

 予防接種

- ①指定医療機関に予約をして予診票兼接種依頼書（以下予診票）を持参の上、接種可能期間内に接種してください。期間外は定期予防接種として接種することはできません。市外の医療機関での接種を希望する場合は、市が発行する連絡票が必要です。
- ②申し込みや問い合わせをする場合や、接種の際には、必ず母子健康手帳をご用意ください。
- ③予診票がない場合は、母子健康手帳を持参の上、各保健センターにお越しください。

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意 事 項
ヒブ Vacina Hib	生後2か月～5歳未満のお子さん	
小児肺炎球菌 Vacina pneumocócica pediátrica	生後2か月～5歳未満のお子さん	他対象者には生後2か月ごろに予診票を郵送します。
BCG	生後3か月～1歳未満のお子さん	注ジフテリア百日せき破傷風ポリオ（4種混合）の1期追加について、25年3月以前に生まれた対象者には、1期初回3回接種を終えて1年1か月後に、予診票を郵送します。
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ（4種混合） Vacina Quádrupla(coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	●1期初回 生後3か月～7歳半未満のお子さん	他対象者は個別接種用の予診票が必要です。1期追加について、26年度に初回3回接種を受けている方は、3回目接種を終えて1年1か月後に予診票を郵送します。
	●1期追加 1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満のお子さん	
ジフテリア百日せき破傷風(DPT)・不活化ポリオ Vacina triplíce(coqueluche, difteria e tétano)・Poliomielite	●1期初回 1期初回3回接種が終わっていない7歳半未満のお子さん	注DPTワクチンの販売が順次終了します。DPTワクチンで接種を進めている方は、早めに接種してください。生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。
	●1期追加 1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満のお子さん	
水痘（水ぼうそう） Catapora	●1回目 1歳～3歳未満のお子さん	他1歳児育児相談時に予診票をお渡しします。 注水痘予防接種を2回接種した方や水痘にかかったことがある方は、接種不要です。なお、接種回数には任意（自費）接種を含みます。
	●2回目 1回接種を終えた後、6か月を経過した3歳未満のお子さん	
麻しん風しん（MR） Vacina dupla(sarampo e rubéola)	●1期 1歳～2歳未満のお子さん	他対象者には生後2か月ごろに予診票を郵送します。
	●2期 21年4月2日～22年4月1日生まれのお子さん（年長児相当）	他対象者には4月中旬に予診票を郵送します。
日本脳炎 Encefalite Japonesa	●1期初回 3歳～7歳半未満のお子さん	他3歳の誕生月の翌月に予診票を郵送します。
	●1期追加 1期初回2回接種を終えた後、おおむね1年を経過した7歳半未満のお子さん	
	●1期末了者 特例対象者（7年4月2日～19年4月1日生まれ）のうち1期3回接種を終えていないお子さん	他対象者には予診票を郵送しますので、電話で各保健センターに申し込んでください。1期追加について、26年度に初回2回接種を受けている方は、2回目接種終了後1年1か月後に予診票を郵送します。 注接種可能期間の切れた予診票は使用できません。
●2期 特例対象者（7年4月2日～19年4月1日生まれ）のうち9歳以上で、1期3回接種を終えているお子さん		
ジフテリア破傷風（DT） Vacina dupla(difteria e tétano)	●2期 15年4月2日～16年4月1日生まれのお子さん（小学6年生）	他対象者には4月中旬に予診票を郵送します。
子宮頸がん予防 Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavírus humano)	中学1年生～高校1年生相当の女子	注現在、国の勧告に基づき、ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種を希望する方には、接種同意書が必要になりますので、事前に連絡の上、各保健センターにお越しください。

暴風警報や東海地震注意情報（警戒警報）が発令中の場合

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止
- ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止
- ※代替日などはお問い合わせください。

☒ はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、他のお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種などを受けることができません。

Outros:As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.



健診など

- ①事前に配布した各健診問診票に必要な事項を記入の上、母子健康手帳と一緒に持ってお越しください。
- ②お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。
- ③都合により受けられない場合は、1週間前までにご連絡ください。

健診名・持ち物	対象	日時・場所など	内容
4か月児健康診査 Check-up para crianças com 4 meses de idade 持 バスタオル1枚	27年2月生	西 1日～7日生…5日(金)、8日～17日生…12日(金)、18日～28日生…19日(金) 受 第1子…午後1時～1時20分、第2子以降…午後0時50分～1時10分 吉 1日～16日生…17日(水)、17日～28日生…24日(水) 受 午後1時～1時10分	診察、測定、問診、離乳食ごっくん教室など
1歳児育児相談 Check-up para crianças de 1 ano 持 歯ブラシ	26年6月生	西 1日～15日生…11日(木)、16日～30日生…25日(木) 受 午後1時～2時 吉 1日～19日生…4日(木)、20日～30日生…18日(木) 受 午後1時～1時10分	育児・歯科相談、測定、集団指導など
1歳6か月児健康診査 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 持 歯ブラシ	25年10月生	西 1日～8日生…3日(水)、9日～19日生…10日(水)、20日～31日生…17日(水) 受 午後1時～2時 吉 1日～10日生…2日(火)、11日～31日生…9日(火) 受 午後1時～2時	診察、歯科診察、測定、問診、歯科相談、フッ素塗布など
2歳児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos 持 歯ブラシ	25年4月生	西 1日～15日生…8日(月)、16日～30日生…22日(月) 受 午後1時～2時 吉 15日(月) 受 午後1時～2時	歯科診察、測定、育児・歯科相談、フッ素塗布など
2歳6か月児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos e 6 meses 持 歯ブラシ	24年10月生	西 26日(金) 受 午後1時～2時 吉 3日(水) 受 午後1時～2時	歯科診察、歯科相談、フッ素塗布など
3歳児健康診査 Check-up para crianças de 3 anos	24年2月生	西 2日(火)・9日(火)・16日(火) 受 午後0時50分～1時40分 吉 12日(金)・19日(金) 受 午後0時50分～1時20分	※健診月の前月に個別に通知します。

☒ 妊婦健診、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、産婦健診、乳児健診…母子健康手帳交付時に受診票を交付しています。転入などで受診票を持っていない方は、各保健センターにお問い合わせください。



教室・相談

●母子健康手帳交付と妊婦相談

時 毎週月～金曜日（祝日を除く）受 午前8時30分～11時30分 場 各保健センター
内 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 持 妊娠届出書 他 都合の悪い方は、ご連絡ください。

●マタニティクラス

☒ 妊婦 時 6月26日(金) 受 午前9時40分～9時55分 場 西尾市保健センター 内 講話
③「産後の話」、妊婦同士の交流 持 母子健康手帳 申 開催日の前日までに、電話で西尾市保健センターへ。

●パパママ教室

☒ 妊娠6～9か月の妊婦とその夫 時 6月6日(土) 午前9時30分～11時15分 受 午前9時10分～9時25分 場 西尾市保健センター 内 講習（妊娠中・育児の話、夫婦の役割、体験実習（もく浴・世話）など）定 20人（先着順） 持 母子健康手帳、

バスタオル1枚、筆記用具 申 5月25日(月)から、電話で西尾市保健センターへ。

●おめでとう相談

内 母乳・育児相談、測定など 持 母子健康手帳、バスタオル
▶西尾地区…☒ 生後4か月までのお子さん 時 6月9日(火)・26日(金) 受 午前9時30分～11時 場 西尾市保健センター
▶一色地区…☒ 1歳未満のお子さん 時 6月10日(水) 受 午前9時30分～11時 場 一色健康センター
▶吉良地区…☒ 1歳未満のお子さん 時 6月17日(水) 受 午前9時30分～11時 場 吉良保健センター
▶幡豆地区…☒ 1歳未満のお子さん 時 6月24日(水) 受 午前9時30分～11時 場 幡豆いきいきセンター

●離乳食もぐもぐ教室

内 離乳食についての話など 申 4か月児健診時または電話で各保健センターへ。
▶西尾地区…☒ ①26年11月1日～15日生 ②26年11月16日～30日生 時 ①6月3

日(水)②6月17日(水) 受 午前9時30分～9時50分 場 西尾市保健センター
▶一色・吉良・幡豆地区…☒ 26年11月生 時 6月18日(木) 受 午前9時30分～9時50分 場 吉良保健センター

●さくらんぼクラブ

☒ 双子の親子または多胎妊娠中の妊婦 時 6月16日(火) 受 午前9時45分～10時 場 西尾市保健センター 内 育児相談、母親同士の交流など 他 事前申し込みは不要

●健康相談（育児相談・一般相談）

内 乳幼児の発達や育児の悩み。健康、栄養などの相談全般 持 母子健康手帳
▶西尾地区…時 6月15日(月) 受 午後1時30分～2時30分 ※医師による相談は2時から 場 西尾市保健センター
▶一色地区…時 6月26日(金) 受 午前9時30分～11時 場 一色健康センター
▶吉良地区…時 6月1日(月) 受 午後1時30分～2時30分 場 吉良保健センター
▶幡豆地区…時 6月12日(金) 受 午前9時30分～11時 場 幡豆いきいきセンター

6

月の 市民相談

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合先 予 予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室CDE…2日(火)・16日(火)・23日(火)
▶吉良支所第1会議室…9日(火)時午前10時～正午、午後1時～3時※午前8時30分受付開始**内**厚生・国民年金の相談※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合あり**問**保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

行政評価苦情申立

時1日(月)・15日(月)午後1時30分～3時**場**市役所11相談室**内**市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制**予**行政評価委員会事務局 (☎65・2155)

消費生活相談

時毎週月・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時※受け付けは午後3時まで**場**市役所11相談室※1日(月)・15日(月)の午後は市役所13相談室**内**悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題※予約制(1人1時間程度)**予**電話相談可。多重債務者は面談のみ**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

労働相談

時16日(火)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制**予**前日の正午までに電話**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談

時毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時**場**市役所商工観光課**内**新規創業に関する相談**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談

時11日(木)午後6時～8時**場**市役所収納課**内**市税の納税に関する夜間の相談。納税も可**問**収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談

時28日(日)午前8時30分～正午**場**行政情報コーナー**内**市税の納税に関する相談。納税も可**問**収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談

場時▶市役所11相談室…2日(火)・9日(火)▶寺津ふれあいセンター…6日(土)▶一色支所第1会議室…11日(木)▶幡豆支所第2会議室…18日(木)▶吉良町公民館会議室2…25日(木)時午後1時30分～4時**内**法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人**予**5月18日(月)から直接または電話**問**市民課相談担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談

時12日(金)午後1時30分～4時**場**市役所11相談室**内**紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで**予**5月18日(月)から直接または電話**問**市民課相談担当 (☎65・2198)

登記相談

時10日(火)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**土地などの売買や相続など**問**市民課相談担当 (☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…12日(金)▶吉良町公民館会議室2…12日(金)時午前10時～正午**内**国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望**問**市民課相談担当 (☎65・2198)

人権相談

場時▶吉良町公民館会議室2…5日(金)▶一色支所第1会議室…12日(金)▶幡豆いきいきセンター…19日(金)▶総合福祉センター…20日(土)時午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで**内**いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席**問**市民課相談担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**①中央ふれあいセンター②一色健康センター**内**小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可**問**児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

育児・虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可**問**家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**子育て支援センター(八ツ面保育園内)**内**就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど**問**子育て支援センター (☎57・2602)

DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可**問**家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで**場**市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室**内**児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可**問**家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談**問**家庭児童支援課母子父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談

場時▶吉良保健センター…4日(木)▶総合福祉センター…11日(木)・25日(木)時午前10時～午後3時**内**療育手帳に関する相談※予約制**予**問西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779)

内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時**場**総合福祉センター相談室**内**内職の紹介と事業所の登録**問**福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)**内**障害者に対する虐待などの相談※電話相談可**問**障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※土曜日は正午まで**場**地域活動支援センターめだか工房**内**精神障害者と家族の困りごと**問**地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

知的障害者相談

時毎月第2水曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**知的障害者と家族の困りごと**問**福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

身体障害者相談

時毎月第1・第4月曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**身体障害者と家族の困りごと**問**福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時～3時**場**総合福祉センター相談室**内**結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要**問**市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900)

外国人相談

時5日(金)・19日(金)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談**問**地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178)
▶Dias 5 e 19 de junho/13h às 16h/11Soudan-shit su/Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■城下町マーケット

時5月24日(日)午前10時～午後2時※少雨決行・荒天中止場本町通り申出店の申し込みは、城下町マーケットホームページ (<http://www.nishio-de.com/ebisu1/>) から他28年3月までの毎月第4日曜日に、本町通りで城下町マーケットを開催します。問西尾市商業協同組合 (☎56・5151/寄住町)

■第35回仁吉まつり

時6月7日(日)場源徳寺・福泉寺とその周辺(吉良町)内午前10時～10時30分…墓前祭、10時30分～午後3時…仁吉まつり(吉良小唄パレード、餅つき大会と餅の振る舞い、市内中高生による演奏、尺八演奏、バルーンパフォーマンスなど)問西尾みなみ商工会(☎32・1141/吉良町)

■はじとび寄席in華蔵寺 鶴光でおま!

時6月28日(日)昼の部…午後1時30分～3時、夜の部…午後4時30分～6時場華蔵寺(吉良町)内落語…笑福亭鶴光、手品…北見翼定100人(先着順)¥2,500円▶チケット販売所/喫茶「峰」(吉良町)、リフォーム専門店「ゆいリビング」(住崎一丁目)問喫茶「峰」加藤(☎32・2161)

■27年度西尾・岩村友好の会総会

時5月23日(土)午後2時～4時場西尾商工会議所大ホール(2階)内総会、アトラクション(紙芝居「西尾を築いた吉良様」)定200人問斎藤(☎59・7096/寺津町)

■少年剣道育成会(五心会) 剣道教室

対小学2年生～4年生時毎週月・水曜日午後6時～7時30分、木曜日午後6時30分～8時場西尾警察署内剣道場定10人(先着順)¥入会費1,000円、月額1,000円申問氏名・学校名・学年・電話番号を記入の上、電話またはファクスで内田(☎&FAX59・1605/刈宿町)へ。

■吉良町女性の会 普通救命講習会

対中学生以上の方※男性も可時6月21日(日)午後1時30分～4時30分場吉良町公民館内心肺蘇生法とAEDの使用方法を学びます。定15人申5月30日(土)までに、直接吉良町公民館または電話で吉良町女性の会 尾崎(☎080・3074・7233/吉良町)へ。

■第46回西尾市民ゴルフ大会

対市内在住または在勤の社会人。ただし、アマチュアに限る。時6月13日(日)場西尾ゴルフクラブ定280人(先着順)¥3,000円※プレー代は各自負担申参加料を添えて、西尾ゴルフクラブまたは吉良カントリークラブ、市内の西尾信用金庫へ。問西尾ゴルフ協会(☎72・2111/西尾ゴルフクラブ内)

■西尾市民吹奏楽団チャリティコンサート2015

時6月7日(日)午後1時30分開場、2時間演場文化会館大ホール内日本のヒット曲がテーマの演奏会。指揮…寺島康朗¥500円▶チケット販売所/喫茶ジャックス(文化会館内)、中善楽器、植村楽器など問大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

■西尾フィルハーモニー第41回定期演奏会

時6月14日(日)午後1時30分開場、2時間演場文化会館大ホール内チャイコフスキー作曲「交響曲第4番」、メンデルスゾーン作曲「バイオリン協奏曲」ほか¥前売り800円、当日900円▶チケット販売所/喫茶ジャックス(文化会館内)、中善楽器、おしるタウン・シャオのインフォメーションなど問西尾フィル事務局 鈴木(☎090・4868・6520/南中根町)

■普通救命講習会

対市内在住または在勤、在学の方時6月28日(日)午後1時30分～4時30分場市消防本部大会議室内事故や病気で倒れた人に施す救命処置や心肺蘇生法を学びます。定15人(先着順)申5月20日(水)～6月18日(木)に、住所・氏名・電話番号・勤務先を記入の上、ファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 中根(☎&FAX54・4387/下町)へ。問同会 鈴木(☎090・7673・9643/須協町)

■2人のインストラクターによるインストラクティブエクササイズ&肩甲骨ヨガ

時5月26日～7月14日の毎週火曜日全8回場HASTA YOGA教室(宮町)内自然治療能力を生かしたエクササイズで、身体に無理なく骨盤や姿勢を改善します。また、肩甲骨の可動域を大きくして、背中美人を目指します。定10人¥1回1,200円申問各開催日の前日までに、電話で佐々木(☎090・2612・3194/宮町)へ。

■親子の癒やし空間～ベビーマッサージ～

対0～1歳半の赤ちゃんとその保護者時5月26日(火)午後1時30分～2時30分場八ツ面ふれあいセンター和室内上半身を中心にベビーマッサージを行い、親子で触れ合いを楽しみます。定5組(10人)¥500円時バスタオル、オイル拭き取り用のタオル、ティースプーン、赤ちゃん用の飲み物など申問5月24日(日)までに、電話またはEメールで鈴木(☎090・2139・3760/☎sugar-candy.homme@docomo.ne.jp/市子町)へ。

■お寺ヨガ&ヨガサークル

場時唯法寺(順海町)…5月27日(水)、6月4日(木)、18日(木)、23日(火)、30日(火)▶矢田ふれあいセンター…5月21日(木)、6月9日(火)、21日(日)、25日(木)※1回ずつの受講可時午前10時～11時20分内呼吸とともにポーズを取り、ココロとカラダをリフレッシュ定各回15人¥1回1,200円(プチお菓子付き)申問各開催日の前日正午までに、Eメールで生田(☎naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

■社交ダンスで生涯学習の向上と親睦を

対市内在住の方時毎週土曜日午後7時30分～8時45分場吉良町公民館内社交ダンスを楽しく踊り、ふれあいの和を広げます。定10人程度¥1回300円申問電話で伴(☎070・5404・7002/一色町)へ。

■ペン字検定4級をめざそう

時7月4日(土)、8月8日(土)、9月5日(土)、10月3日(土)、11月7日(土)全5回午後1時～3時※最終回は検定試験を行います。場幡豆いきいきセンター内小学6年生程度の実技・理論定20人¥1回2,000円※別途テキスト代など申問6月1日(月)～15日(月)午後6時～9時に、電話またはEメールでいちごいちえの会 大嶽(☎080・5118・3610/☎151e.2de@ezweb.ne.jp/東幡豆町)へ。

■自然いきものウォッチング

時5月23日(土)午前9時～正午場いきものふれあいの里内田んぼと小川で、水辺のいきものを捕まえて遊びます。定30人¥100円(保険・資料代)問西三河自然観察会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは所定の用紙に必要な事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。

市長と語る市政懇談会を開催

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市政懇談会を開催します。市長が各地区に出向き、市政運営の方針を説明するとともに、皆さんからまちづくりに関する意見・提案などをお聴きします。

事前申し込みは不要で、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

開催日・場所・地区 右表のとおり

時間 午後6時30分～8時30分。

※佐久島地区は午後2時30分～4時30分

問合せ先 秘書課広聴担当 (☎65・2160)

開催日	場所	地区(中学校区単位)
6月23日(火)	一色健康センター	一色
6月30日(火)	吉良町公民館	吉良
7月10日(金)	幡豆いきいきセンター	幡豆
7月14日(火)	佐久島開発総合センター	佐久島
7月23日(水)	福地ふれあいセンター	福地
7月28日(火)	西野町ふれあいセンター	鶴城〔西野町・米津〕
7月30日(木)	鶴城ふれあいセンター	鶴城〔鶴城・八ツ面〕
8月11日(火)	西尾勤労会館	平坂
8月20日(水)	寺津ふれあいセンター	寺津
9月30日(水)	市役所51会議室	西尾
10月16日(金)	三和ふれあいセンター	東部

※鶴城地区は、2地区〔小学校区〕に分けて開催します。

休日診療案内 Consultas durante o feriado

※暴風警報や東海地震注意情報（警戒宣言）が発令中の場合などは、休診となります。

西尾市休日診療所 (☎55・0800)

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

診療日 日曜日、祝日、年末年始

▶**内科・小児科**

受付時間

午前8時45分～11時30分

午後1時～4時30分

診療時間

午前9時～正午

午後1時～5時

▶**歯科**

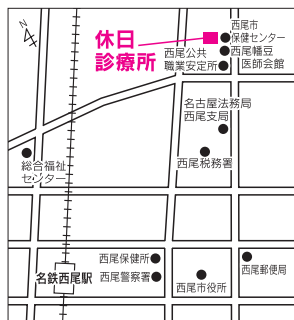
受付時間

午前8時45分～11時30分

診療時間

午前9時～正午

持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など



在宅当番医 診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

5月

17日(日)	山田産婦人科 産婦・内	☎56・3245 若松町
24日(日)	かとう皮フ科 皮・形外	☎54・9900 徳次町下十五夜
31日(日)	藤井皮フ科 皮	☎54・4478 花ノ木町2丁目

6月

7日(日)	加藤耳鼻咽喉科医院 耳・気・小・アレ	☎56・3309 矢曽根町赤地
14日(日)	高須病院 内・胃腸・外・整・循・泌・肛	☎72・1701 一色町赤羽
21日(日)	加藤眼科医院 眼	☎56・3308 矢曽根町赤地

救急医療情報センター (☎54・1133)

24時間対応で、受診可能な医療機関を紹介します。

小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900)

夜間に、お子さんの急病について相談に応じます。

受付日時 毎日午後7時～翌朝午前8時

編集 雑記

人事異動で4月から広報担当になりました。慣れない作業に戸惑いながら、先輩の指導の下、広報紙の編集を頑張っています。先日、初取材で西尾小学校へ行きました。初めて使う一眼レフカメラ。ファインダーから見える子どもたちの笑顔に癒やされながら、時間を忘れ写真撮影に夢中になってしまいました。これから取材を通してたくさんのお会いや発見がありそうで、今から楽しみです。どうぞよろしくお願いいたします。(か)

【西尾市役所】

URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>

(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>

E-mail nishio@city.nishio.lg.jp

- 本庁 ☎0563・56・2111 (代表)
〒445-8501 西尾市寄住町下田22
- 一色支所 ☎0563・72・7111 (代表)
〒444-0492 西尾市一色町一色伊那跨61
- 吉良支所 ☎0563・32・1111 (代表)
〒444-0596 西尾市吉良町荻原川畑20
- 幡豆支所 ☎0563・62・5511 (代表)
〒444-0798 西尾市西幡豆町仲田14-2



バーコード対応の携帯電話などで読み取ると「モバイル@西尾市役所」が閲覧できます。